

令和4年度

古賀市教育委員会の点検及び評価報告書

令和5年8月

古賀市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
1. 教育委員会会議の開催状況について	2
2. 教育委員の活動について	7
3. 教育施策の体系について	8
4. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価	9
5. 施策の取組状況について	
(1) 施策の特色と総括	10
(2) 個別評価表	
I. 子どもが自らの未来人生を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実	15
II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	19
III. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	22
IV. 地域や子どもに信頼される学校づくりの推進	25
V. 良好な学校環境の整備・充実	29
VI. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の充実	33
VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実	36
VIII. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	39
IX. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進	42
X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化	46
6. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見について	49

### 資料編

○令和4年度古賀市教育委員会名簿	50
○令和4年度古賀市教育委員会機構図	50
○古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱	51

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は平成 20 年度から教育委員会の活動の充実と市民に対する説明責任を果たすことを目的に、事務の管理や執行状況等について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに公表をすることが明確化されています。

このことを受け、古賀市教育委員会では、教育委員会会議の状況や委員の活動についてのまとめと、毎年度策定する「古賀市教育行政の目標と主要施策」に掲げる項目を基に点検及び評価を行いました。

古賀市教育委員会では、この報告書を踏まえ、より一層の教育委員会の充実に努めてまいります。

### 【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1. 教育委員会会議の開催状況について

月	日	区分	概要	議決		公開・非公開	所管課等	
				月日	結果			
4	20	定例	議案第15号	【臨時代理】古賀市文化財調査指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について	4月20日	承認	公開	文化課
			議案第16号	【臨時代理】古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の一部を改正する告示について	4月20日	承認	公開	文化課
			議案第17号	【臨時代理】古賀市教育支援委員会規則の制定について（全部改正）	4月20日	承認	公開	学校教育課
			議案第18号	【臨時代理】古賀市いじめ防止対策推進委員会規則の制定について	4月20日	承認	公開	学校教育課
			議案第19号	【臨時代理】古賀市情報セキュリティ基本方針の一部を改正する訓令の制定について	4月20日	承認	公開	教育総務課 デジタル推進課
			議案第20号	古賀市家庭学習用インターネット利用補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	4月20日	原案可決	公開	学校教育課
			議案第21号	【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について	4月20日	承認	公開	生涯学習推進課
			議案第22号	古賀市青少年支援センター設置運営要綱の一部を改正する告示の制定について	4月20日	原案可決	公開	青少年育成課
			議案第23号	令和4年度古賀市学校運営協議会委員の任命について	4月20日	原案可決	公開	学校教育課
			教育委員会報告	令和4年度古賀市立小中学校 学校薬剤師の委嘱について	-	-	公開	学校教育課
			教育委員会報告	古賀市スポーツ推進委員の委嘱について	-	-	公開	生涯学習推進課
			教育委員会報告	古賀市文化芸術審議会委員の委嘱について	-	-	公開	文化課
			教育委員情報交流	教育施設の在り方について	-	-	公開	
5	30	定例	議案第24号	古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	5月30日	原案可決	公開	教育総務課 デジタル推進課

			議案 第 25 号	工事請負契約の締結について	5 月 30 日	原案 可決	非公開	教育総務課
			議案 第 26 号	【臨時代理】古賀市学校運営協議会委員の任命について	5 月 30 日	承認	公開	学校教育課
			議案 第 27 号	古賀市学校運営協議会委員の任命について	5 月 30 日	同意	公開	学校教育課
			議案 第 28 号	【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について	5 月 30 日	承認	公開	学校教育課
			議案 第 29 号	【臨時代理】古賀市教育支援委員会委員の委嘱について	5 月 30 日	承認	公開	学校教育課
			議案 第 30 号	【臨時代理】古賀市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	5 月 30 日	承認	公開	学校教育課
			議案 第 31 号	【臨時代理】古賀市いじめ問題対策連絡協議会開催要綱の制定について	5 月 30 日	承認	公開	学校教育課
			議案 第 32 号	【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委解職について	5 月 30 日	承認	公開	生涯学習推進課
			議案 第 33 号	古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5 月 30 日	原案 可決	非公開	生涯学習推進課
			議案 第 34 号	令和 4 年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	5 月 30 日	原案 可決	非公開	教育総務課
			教育委員会 報告	市議会第 2 回定例会について	-	-	非公開	部長
			教育委員会 報告	古賀市スポーツ推進委員の委嘱等について	5 月 30 日	同意	公開	生涯学習推進課
6	27	定 例	議案 第 35 号	古賀市子ども会育成会連合会事業補助金交付規則を廃止する規則の制定について	6 月 27 日	原 案 可決	公開	青少年育成課
			議案 第 36 号	古賀市子ども育成活動事業補助金交付要綱の制定について	6 月 27 日	原 案 可決	公開	青少年育成課
			議案 第 37 号	古賀市青少年育成市民会議事業補助金交付規則を廃止する規則の制定について	6 月 27 日	原 案 可決	公開	青少年育成課
			議案 第 38 号	古賀市青少年育成事業補助金交付要綱の制定について	6 月 27 日	原 案 可決	公開	青少年育成課
			議案 第 39 号	古賀市少年の船の会事業補助金交付規則を廃止する規則の制定について	6 月 27 日	原 案 可決	公開	青少年育成課
			議案 第 40 号	古賀市少年の船事業補助金交付要綱の制定について	6 月 27 日	原 案 可決	公開	青少年育成課

			議案 第 41 号	古賀市指定有形民俗文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について	6月 27日	原案 可決	公開	青少年育成課
			議案 第 42 号	令和4年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	6月 27日	同意	公開	学校給食センター
			議案 第 43 号	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	6月 27日	原案 可決	公開	部長
			教育委員会 報告	市議会第2回定例会について	-	-	公開	部長
			協議事項	令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について	-	-	公開	教育総務課
7	14	定 例	議案 第 44 号	古賀市図書館協議会委員の委嘱について	7月 14日	同意	公開	文化課
			議案 第 45 号	【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	7月 14日	承認	公開	生涯学習推進課
			教育委員 情報交流	働き方改革について	-	-	公開	
			協議事項	令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について	-	-	公開	教育総務課
8	24	定 例	議案 第 46 号	令和4年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	8月 24日	原案 可決	非公開	教育総務課
			議案 第 47 号	電気料金支払遅延による損害賠償について（追認）	8月 24日	原案 可決	非公開	学校教育課
			議案 第 48 号	令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について	8月 24日	原案 可決	公開	教育総務課
			教育委員会 報告	古賀市議会第3回定例会について	-	-	非公開	部長
9	29	定 例	議案 第 49 号	古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	9月 29日	原案 可決	公開	学校教育課
			議案 第 50 号	古賀市公共施設予約システムの運用等に関する要綱の制定について	9月 29日	原案 可決	公開	生涯学習推進課
			議案 第 51 号	古賀市民グラウンド管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について	9月 29日	原案 可決	公開	生涯学習推進課
			議案 第 52 号	第4次古賀市子ども読書活動推進計画の策定について	9月 29日	原案 可決	公開	文化課
			教育委員会 報告	古賀市議会第3回定例会について	-	-	公開	部長
			教育委員会 報告	令和4年度古賀市立小中学校 学校医の委嘱について	-	-	公開	学校教育課

10	31	定例			-	-	公開	
11	30	定例	議案第53号	古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11月30日	原案可決	非公開	生涯学習推進課
			議案第54号	古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について	11月30日	原案可決	非公開	生涯学習推進課
			議案第55号	古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について	11月30日	原案可決	公開	生涯学習推進課
			議案第56号	令和4年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	11月30日	原案可決	非公開	教育総務課長
			教育委員会報告	古賀市議会第4回定例会について	-	-	非公開	部長
			教育委員会報告	専決処分の報告について（損害賠償金の支払いについて）	-	-	非公開	生涯学習推進課
12	22	定例	教育委員会報告	古賀市議会第4回定例会について	-	-	公開	部長
1	19	定例	議案第1号	古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	1月19日	原案可決	公開	学校教育課
			議案第2号	古賀市立小・中学校共同学校事務室に関する組織、運営及び事務処理規程の制定について	1月19日	原案可決	公開	学校教育課
			協議事項	市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告示』について	-	-	公開	教育総務課
			協議事項	市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会の出席者の配置について	-	-	公開	教育総務課
			協議事項	古賀北中学校管理棟他大規模改造工事完了による現地見学について	-	-	公開	教育総務課
2	16	定例	議案第3号	古賀市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（古賀市部活動地域移行等検討委員会の設置について）	2月16日	原案可決	非公開	学校教育課
			議案第4号	古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	2月16日	原案可決	公開	青少年育成課
			議案第5号	古賀市立小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について	2月16日	原案可決	公開	学校給食センター
			議案第6号	令和5年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算について	2月16日	原案可決	非公開	教育総務課

			議案 第7号	令和4年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	2月 16日	原案 可決	非公開	教育総務課
			教育委員会 報告	市議会第1回定例会について	-	-	非公開	部長
			教育委員会 報告	専決処分について（損害賠償金の支払いについて）	-	-	非公開	青少年育成課
			教育委員 情報交流	校則について	-	-	公開	
			協議事項	教育大綱の一部改定について	-	-	非公開	教育総務課
			協議事項	令和5年度古賀市教育行政の目標と主要施策について	-	-	非公開	教育総務課
			協議事項	市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告示』について	-	-	公開	教育総務課
			協議事項	古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について	-	-	公開	教育総務課
3	7	定 例	議案 第8号	古賀市立小・中学校PTCA連合会事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	3月 7日	原案 可決	公開	生涯学習推進課
			議案 第9号	古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3月 7日	原案 可決	公開	生涯学習推進課
			議案 第10号	令和5年度古賀市教育行政の目標と主要施策について	3月 7日	原案 可決	公開	教育総務課
			議案 第11号	県費負担教職員の進退に係る内申について	3月 7日	原案 可決	非公開	教育総務課
			教育委員会 報告	古賀市スポーツ推進委員の委嘱について	-	-	公開	生涯学習推進課
			教育委員会 報告	令和5年度古賀市立小中学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について	-	-	公開	学校教育課
			協議事項	教育大綱の一部改定について	-	-	公開	教育総務課
			協議事項	古賀市教職員の働き方改革取組指針の改正について	-	-	公開	教育総務課

## 2. 教育委員の活動について

○学校訪問、研修会等への参加状況

月 日			行事等	備考
4 月	1 日	(金)	小中学校教職員赴任式	
4 月	8 日	(金)	中学校入学式	
4 月	12 日	(火)	小学校入学式	
4 月	20 日	(水)	4 月定例教育委員会・総合教育会議	
5 月	30 日	(月)	5 月定例教育委員会	
6 月	27 日	(月)	6 月定例教育委員会	
7 月	5 日	(火)	学校訪問 (花見小学校)	
7 月	8 日	(金)	学校訪問 (古賀中学校)	
7 月	12 日	(火)	学校訪問 (千鳥小学校)	
7 月	14 日	(木)	7 月定例教育委員会	
8 月	3 日	(水)	糟屋区教育講演会	
8 月	24 日	(水)	8 月定例教育委員会	
9 月	16 日	(金)	青柳小学校研究発表会 (生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業)	
9 月	29 日	(木)	9 月定例教育委員会	
10 月	27 日	(木)	古賀東中学校研究発表会(主体的な学び)	
10 月	31 日	(月)	10 月定例教育委員会	
11 月	4 日	(金)	糟屋地区市町教育委員会全員研修会	
11 月	21 日	(月)	学校訪問 (小野小学校)	
11 月	24 日	(木)	花鶴小学校研究発表会(算数)	
11 月	29 日	(火)	小野小学校研究発表会(特別活動)	
11 月	30 日	(水)	11 月定例教育委員会	
12 月	22 日	(木)	12 月定例教育委員会	
1 月	19 日	(木)	1 月定例教育委員会	
2 月	16 日	(木)	2 月定例教育委員会	
3 月	7 日	(火)	3 月定例教育委員会	
3 月	10 日	(金)	中学校卒業式	
3 月	17 日	(金)	小学校卒業式	
3 月	31 日	(金)	小中学校教職員転退任式	

### 3. 教育施策の体系について

古賀市教育委員会では、年度当初に策定した古賀市教育行政の目標と主要施策の中で、5つの重点目標を定め、その目標を達成するため10項目の主要施策を設定して教育行政を進めてきました。その体系につきましては次のとおりです。

重点目標		主要施策		施策
(一)	一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。	I	子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実	1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実
				2 誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備
				3 時代の変化に対応する教育の充実
		II	豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的実践力の育成
				2 健やかな体を育てる教育の推進
				3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実
				4 学校における読書活動の推進
		III	いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実
				2 教育支援センター「あすなる教室」の教育環境・機関間連携の充実
3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実				
(二)	地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。	IV	地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進	1 古賀の小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進
				2 教職員の育成と研修の充実
				3 教育費の保護者負担軽減等の推進
		V	良好な学校環境の整備・充実	1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備
				2 学校施設の維持管理・修繕
				3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備
				4 教職員の健康管理体制の充実
				5 学校給食の充実
				6 食育の推進
		VII	青少年が健やかに育つ環境の充実	1 子どもの健やかな育ちのための支援
				2 いきいきと子育てができる環境づくり
				3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり
X	学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化	1 生涯学習センターの機能の充実		
		2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実		
		3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化		
		4 図書館事業の推進		
(四)	豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。	VIII	明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	1 健康スポーツの推進
				2 市内スポーツ施設の有効活用
				3 ヘルスアップぶらんに基づく健康的な運動の推進
				4 健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び施設の充実
				5 大規模国際大会等を契機としたスポーツ活動の促進
		IX	豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進	1 文化芸術活動の推進
				2 歴史資料館事業の充実
				3 文化財保護事業の推進
				4 市史編さん準備事業の推進
(五)	他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。	VI	人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	1 総合行政としての人権教育・啓発の推進
				2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進
				3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進
				4 社会教育における人権教育・啓発の推進

## 4. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価

### 点検評価の手法について

1. 令和4年度古賀市教育目標に掲げる【基本目標】ごとに「施策の特色と総括」を行い、【主要施策】に対応した具体的な【施策】ごとに、「取組状況」「自己評価」「課題」「今後の方向性」を表示しています。

2. 「自己評価」については、【施策】に係る自己評価を下記の評価基準により表示しています。

4	効果が上がっている
3	概ね効果が上がっている
2	あまり効果が上がっていない
1	改善の必要がある

3. 「今後の方向性」については、【施策】に係る方向性を下記の基準により表示しています。

拡充	更に拡充して実施する
維持	維持して実施する
見直し	見直して実施する
廃止、終了	廃止もしくは終了した施策

4. 【施策】ごとに表示された「自己評価」及び「今後の方向性」を【基本目標】においてまとめて表示し、平均点を【基本目標】における「総合評価」として表示しています。

5. 教育に関し学識経験者より点検評価に対する意見を聴取し、「6. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見について」に掲載しています。

## 5. 施策の取組状況について

### (1) 施策の特色と総括

重点目標（一）	一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。
---------	---

主要施策	総合評価	施策	評価	方向性
I	3	1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実	3	維持
		2 誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備	3	維持
		3 時代の変化に対応する教育の充実	3	維持
II	3. 5	1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的实践力の育成	4	維持
		2 健やかな心と体を育てる教育の推進	4	拡充
		3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実	3	維持
		4 学校における読書活動の推進	3	維持
III	3	1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実	3	拡充
		2 教育支援センター「あすなる教室」の教育環境・機関連携の充実	3	拡充
		3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実	3	拡充

誰一人取り残すことなく、時代の変化に応じて、子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を身に付け、将来の夢や目標をもつ児童生徒の育成をめざし、市独自の人的配置として、原則小中学校全学年 35 人以下学級の編成、小学校教育支援員、少人数学級対応講師、学習支援アシスタント、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る環境を維持した。

また、新規採用教員に対し、市教育委員会指導主事を中心として、初任者指導担当教員と連携して個別の指導を実施し、教員の学習指導力の向上と授業改善が進んだ。

中学校 2 年生を対象にした「ドリームステージ」は、キャリア教育を早い時期から積み重ね、よりよい進路実現が達成できるように中学校 1 年生と小学校 5 年生とで実施するように対象学年を変更した。令和 2・3 年度に続き、4 年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止となったが、外部講師による「接遇マナー研修」は実施でき、児童生徒の勤労観・職業観の育成とともに、学びに向かう力・人間性の向上に効果が見られた。

道徳的实践力を育成する心の教育の充実を図るために、児童生徒が自分の経験と結び付けて主体的に考え、議論できる教材として、人権教育副読本「いのちのノート」に新型コロナウイルス陽性者や医療従事者に対する偏見や「ワンヘルス」や「性の多様性」など、今日的な課題を題材に取り入れるなど、考えを深める道徳を実践できた。

さらに、健やかな体を育てる教育の推進については、各校独自の「一校一取組」運動の効果によって、児童の運動習慣の定着等において県平均より高い結果となった。

いじめ問題対策としては、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ防止対策推進委員会」を設置し、重大事案発生時の体制整備を図った。

相談事業については、一人ひとりに応じたきめ細やかな対応が行えるよう教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、古賀市家庭児童相談所、児童相談所等で連携し、チームとして相談者の問題が解消できるよう取り組んだ。特に、「行き場所」と「居場所」づくりのために、関係各所との連携強化を図り、個に応じたきめ細かな支援体制を確立できた。

特別支援教育については、教育支援委員会の手続きを改善し、増加する特別支援の要請に対し、合理的配慮の充実と通級教室の巡回相談の試行を実施するなど、きめ細やかな対応を行なうことができた。

重点目標（二）	<b>地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。</b>
---------	--

主要施策 総合評価		施策	評価	方向性
IV	3	1 古賀の小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進	3	拡充
		2 教職員の育成と研修の充実	3	拡充
		3 教育費の保護者負担軽減等の推進	3	拡充
V	3. 3 3	1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備	4	拡充
		2 学校施設の維持管理・修繕	4	維持
		3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備	3	維持
		4 教職員の健康管理体制の充実	3	拡充
		5 学校給食の充実	3	維持
		6 食育の推進	3	維持
VII	3. 8	1 子どもの健やかな育ちのための支援	4	拡充
		2 いきいきと子育てができる環境づくり	4	維持
		3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり	3	維持
		4 教育・保育提供体制の充実	4	維持
		5 子育てを支える地域づくり	4	拡充

学校通信の発行やSNS・学校安心安全メールを活用して、学校からの迅速な情報発信が定着し、保護者や地域の方々からの各小中学校に対する理解が深まり、児童生徒を学校と地域が協働して育成する体制が充実した。

地域や保護者に信頼される教職員の育成については、教育論文研修や初任者の若年教員研修において、市教育委員会指導主事が個々の教員への学習指導や生徒指導についてきめ細かに指導・助言を行い、個々の教員の資質の向上につながった。

また、令和4年度は市の指定委嘱を受けて、2校（花鶴小学校・古賀東中学校）が研究の成果を公表した。

保護者の負担軽減として取り組んでいる制服や机の引き出しのリユースの定着とともに、新規で書道セットのリユースも開始できた。

特に、中学校においては「選べる制服」として、旧制服も引き続き使用できるようにして、保護者や児童生徒の事情に柔軟に対応できるようにしている。

コロナ禍にともなう経済的困難世帯への支援策として、就学支援制度の対象世帯拡大を図った。

児童生徒等の学習環境の改善を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき、古賀北中学校においてトイレの全面的な改修を含めた大規模改造工事の第2期工事、千鳥小学校及び古賀中学校のトイレ改修工事を実施したほか、古賀東・古賀西・花鶴小学校のトイレ改修工事に向けた設計を実施した。また、空調未設置の特別教室の空調整備工事に向けた設計を実施した。

児童生徒の登下校の安全確保については、通学路の危険箇所の点検を関係機関と行い、改善を図った。

重点目標（三）	<b>生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。</b>
---------	---

主要施策	総合評価	施策	評価	方向性
X	3. 2 5	1 生涯学習センターの機能の充実	3	拡充
		2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実	3	拡充
		3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化	3	維持
		4 図書館事業の推進	4	拡充

リーパスプラザこがは6月にすべての貸室・ホールにおいて、定員等の制限を解除し、来館者数は前年度比約1.6倍となるなど、コロナ禍前の活気を取り戻しつつある。

本市における生涯学習社会を実現するための基本的な方向性を示した第2次生涯学習基本計画に基づき、生涯学習振興の目的や意義を市民とともに共有し、考え、学ぶ場所として開催する「生涯学習笑顔のつどい」は、令和3年度から2度の延期を経て令和4年6月に「発見発掘！古賀のステキ活動～コロナ禍での活動どうしたらできる？～」をテーマにパネルディスカッション方式で開催することができた。

リーパスカレッジは、数多くの講座を提供することにより「より豊かに楽しく生活できること」をめざし、最終的に講座で出会った人や地域でより深く学びたい人々が自主的な活動を取り組む契機となることを目的としている。コロナ禍においても確実に実施ができるよう、受講定員を部屋の定員の半分として企画し、受講者は前年度比約1.6倍となった。

令和3年度まで開催していた「成人式」は、成年年齢の引き下げに伴い初めて「二十歳の集い」として開催。これまでの「成人式」の歴史を汲みながら、二十歳で集いをする意図を鑑み企画・開催することができた。

生涯学習の拠点の一つである図書館では、誰もが気軽に立ち寄れ、居心地がよく魅力ある空間づくりを進めるため、おすすめ本の紹介やテーマ展示の充実、書架の整理や展示方法の工夫。おはなしの部屋「こがめルーム」は多目的に活用できるスペースとして改修した。

また、乳幼児連れの保護者の方が気兼ねなく来館して本を選べる時間帯（赤ちゃん&キッズタイム）を設定した。

子どもの読書活動の推進にあたっては、子どもたちが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けられるよう、発達段階ごとの効果的な取組や読書への関心を高める取組などを充実させるため

に必要な方策を体系的にまとめた「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を策定した

重点目標（四）	豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の推進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。
---------	---

主要施策	総合評価	施策	評価	方向性
VIII	3	1 健康スポーツの推進	3	維持
		2 市内スポーツ施設の有効活用	3	拡充
		3 ヘルスアップぷらんに基づく健康的な運動の推進	3	維持
		4 健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び施設の充実	3	維持
		5 大規模国際大会等を契機としたスポーツ及び文化交流の促進	3	維持
IX	3. 7 5	1 文化芸術活動の推進	4	維持
		2 歴史資料館事業の充実	4	維持
		3 文化財保護事業の推進	4	維持
		4 市史編さん準備事業の推進	3	拡充

第2次古賀市スポーツ推進計画に基づき、スポーツで元気な人づくり（子ども・成人）、スポーツで元気なまちづくり（環境・地域）を基本方針とし、スポーツ推進委員、NPO法人古賀市スポーツ協会、クロスパルこが指定管理者（西部ガス都市開発グループ事業体）等と連携、共働し、市民の健康スポーツ活動を支援することができた。

施設の利用制限やイベントの中止もなく、社会体育・学校体育施設の利用者数はほぼコロナ禍前の状況に戻りつつある。

オリンピック・パラリンピックを契機として、毎年10月をスポーツ月間と定め、スポーツイベントとして多種多様な種目の競技や研修会を実施した。

中学校の体育施設（運動場、テニスコート、武道場、野球場）については、10月から日曜日の一般開放を開始し、社会体育団体の活動場所としての利用が可能となることで、スポーツ環境の充実を図ることができた。また、同じく10月から施設予約システムを更新し、施設利用料のクレジット決済が可能となったことで、施設利用者の利便性が一層向上した。

健康文化施設（クロスパルこが）については、会員数の回復が見られるものの、平成31年度の会員数と比較すると2割近く少なく、また燃料費の高騰が加わり収支も厳しい状況となった。

女子バレーボールVリーグ入りをめざす福岡ギラソールと、令和5年3月にフレンドリータウン協定を締結し、古賀市が主催するイベントやスポーツ教室への選手の派遣などについて相互協力することとなった。

市の文化芸術審議会では、「文化芸術振興計画」第1期計画の総括をもとに、第2期計画の策定に着手しており、専門部会を設け、慎重な審議を重ねている。

文化芸術活動の推進では、NPO法人古賀市文化協会へ委託の「芸術文化の祭典」「サロンコンサート」、3年ぶりに復活した「童謡まつり」は、いずれも成功を収めた。

歴史資料館事業では、鹿部山発掘50年の節目の年にあたり、「企画展」、講演会、現地学習（市民ウォーキング）と一年を通じ、市民にとってまちの歴史を分かり易く・深く学ぶ機会とした。

文化財保護事業の船原古墳出土品調査においては、九州歴史資料館と共同研究を進めることができた。その中で出土品について専門的な知識・見解を得るために専門家を招いて検討会を行い、今後の報告に向けての貴重な意見を頂いた。「歴史資料館 YouTube ちゃんねる」へ3ヶ国語対応の動画、職員作成のショート動画を情報発信することで、再生回数を大幅に伸ばすことができた。また市内大規模開発に伴う記録保存のための発掘調査対応、民具・埋蔵文化財の移転作業を行った。

市史編さん準備事業は、「古賀町誌」編さん時の資料整理を行うとともに、貴重な古文書などの史料を収集し、古賀市史編さんに向けた準備を着実に進めた。

重点目標（五）	<b>他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子ども の育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸 施策を推進します。</b>
---------	---

主要施策	総合評価	施策	評価	方向性
VI	3	1 総合行政としての人権教育・啓発の推進	3	維持
		2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進	3	維持
		3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進	3	維持
		4 社会教育における人権教育・啓発の推進	3	維持

学校教育においては、市の各種研修会の中に人権学習を位置づけるとともに、各学校の校内研修においても人権に関する内容を継続して実施した。

また、「いのち輝くまち☆こが2022」の午前の全体会では、花見小学校、小野小学校、古賀中学校、玄界高等学校から4人の人権作文発表、を行い、「ブルボンヌさん」からのLGBTQの講演会、午後からは分科会として、舞の里小学校、特定非営利法人「子どもパートナーズHUGっこ」、まちづくり推進課国際交流・多文化共生係、古賀北中学校の取組内容を発表してもらい、市民とともに人権について考えを深めた。

また、人権の花運動は古賀市内全小学校に広がっており、令和4年度は古賀市人権擁護委員が青柳小学校・古賀東小学校・古賀西小学校・花鶴小学校・小野小学校とともに取り組んでいる。取り組んでいる小学校では飛散させた種子と手紙を手にした県外の人々との交流を続けており、人権教育の充実と発展につながっている。

さらに、各学校の研修や会議における古賀市教職員人権・同和教育研修資料の活用が進み、教職員の古賀市の人権教育に対する理解が深められた。人権教育副読本「いのちのノート」等について、今日的課題をふまえての見直しや改訂も継続し、男女共同参画としての「1行詩」や「ワンヘルス」、「性の多様性」についての教材を加えた。

社会教育においても、各種会議や講座、関係団体の指導者研修に人権に関する内容を取り入れ、市民への一層の教育啓発に努めている。

## (2) 個別評価表

### 主要施策 I.子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実

誰一人取り残すことなく、子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を身に付け、将来の夢や目標をもつことができるようにするために、教育内容を充実させるとともに、人的配置により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を実現します。

#### 【施策】 1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実

評価	3	課題	個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、授業で児童生徒一人1台の端末を活用して、主体的・対話的で深い学びをさらに充実させ、誰一人とり残すことなく、すべての児童生徒の資質・能力の獲得を保障する必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) GIGAスクール構想の推進による「指導の個別化」「学習の個性化」及び学習支援ソフトを活用した情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進会議において、主幹教諭や学力向上コーディネーター、校内研修担当者に対し、講師を招聘して「学力向上に向けた効果的なICT活用の取組みについて」の研修を実施し、Society5.0において必要とされる資質・能力と個別最適化された学びと協働的な学びの一体的推進について学ぶ機会となった。研修した内容を基に各小中学校の担当者が校内研修を実施し、職員へ周知を図った。</li> <li>・個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、児童生徒一人1台のパソコン端末をつかっ、ICT支援員を各中学校区に1名ずつ配置し、ICTを活用した授業を中心に教職員と児童生徒へ支援ができた。</li> <li>・各学校で、ICT教育のさらなる活用をめざし、研修会を複数回実施して、常に教職員のスキルアップを図っている。</li> <li>・舞の里小学校では、11月に糟屋地区情報教育研修会として、小学校1年生の国語科でプログラミングソフトを活用した授業研修を行った。</li> </ul>
(2) 児童・生徒と保護者に対するインターネット（SNS等）についての情報モラル・情報リテラシー教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の講師を招聘しての講演会を全小中学校で実施するとともに、国や県からの通知文やチラシを用いて、授業で児童生徒への指導を随時行った。</li> <li>・各学校で保護者へFacebookや学校安心安全メールでの注意喚起も行った。</li> </ul>
(3) プログラミング教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催の情報担当者対象の研修会を実施し、プログラミング教育（スプリング）の研修を行い、各小学校の算数、理科、中学校の技術・家庭科などの授業に取り入れて実施した。</li> </ul>
(4) 学校と地域が一体となったキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校でキャリア教育全体指導計画に基づき小中の系統性と児童生徒の発達段階を考慮した計画的・組織的な取組を推進できた。</li> <li>・小学校から中学校まで繋がるキャリア教育としてプロの講師による接遇マナー研修を中学校1・2年生と小学校5年生で実施した。期間は8/29～10/27の期間、全小中学校で</li> </ul>

	<p>学年指導・学級での指導を含め2時間ずつ接遇マナー研修を実施し、あいさつや礼儀等、社会生活に必要なスキルを習得させるだけでなく、児童生徒の勤労観・職業観を育成する指導を行った。</p>
<p>(5) A L Tを活用した、英語による実践的コミュニケーション力の育成や異文化への興味・関心を高め、理解を促す外国語教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中、小学生1～6年を対象に英会話教室を実施し、116人が参加した。</li> <li>・各中学校区に1人の小学校英語専科教員を配置し、全小学校で英語教育の充実を図った。</li> <li>・市内全小中学校に派遣するA L Tの有効活用が進むよう、前後期で1回ずつA L T担当者会を行った。</li> <li>・A L T・外国語活動担当者・外国語科教員を対象とした外国語活動・外国語科小中連携研修会を開催し、英語教育の円滑な接続を図った。</li> </ul>
<p>(6) 指導主事の指導・助言による主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会主催研修年間39回を行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を24人(直接指導は3人)に対して実施したり、26人の初任者への授業指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善を推進し、授業における主体的・対話的で深い学びを充実できた。</li> <li>・I C Tを活用し、個別最適化された学びと協働的な学びを一体的に取り組む授業等を通して、主体的・対話的で深い学びをさらに充実させ、誰一人とり残すことなく、すべての児童生徒の資質・能力の獲得を保障する必要がある。</li> </ul>

**【施策】2 誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備**

評価	3	課題	<p>I C Tを活用して、児童生徒の学びの個別最適化と協働的な学びを一体的に推進するとともに、児童生徒の学びの状況を的確に把握して、個に応じたきめ細かに支援できるようにするため、多様な人的配置を継続し、教員が子どもと向き合う環境を維持する必要がある。また、I C Tを活用して児童生徒の状況把握や個別の指導を最適化できるよう、教職員の活用力を高める必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
<p>(1) 原則全小中学校35人以下学級の実施</p>	<p>・全小中学校において原則35人以下学級を実施し、実施した学級数に応じて、少人数学級対応講師(小学校7人、中学校4人)を配置できたので、学習指導において個に応じたきめ細かな支援ができた。</p>
<p>(2) 小学校教育支援員、少人数学級対応講師、指導方法工夫改善教員、日本語講師の配置による多様なニーズに応じた支援の</p>	<p>・市雇用の少人数学級対応講師、教育支援員、県費の指導方法工夫改善教員の配置で、少人数指導や習熟度別の指導等が実施でき、個々の児童生徒の状況やペースに応じた指導</p>

充実	<p>の充実が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市費で日本語指導講師を配置し、県費日本語指導教員と連携しながら、個に応じたきめ細かな支援を行った。</li> <li>・学習支援アシスタントが、授業や放課後学習教室において、学習内容の習得に時間を要する児童生徒の支援を個別に実施してきており、児童生徒の主体的な学びを支援できている。</li> </ul>
(3) 就学援助・修学支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給決定者の内、私立学校専願入試合格決定者に対しては、2月中旬に支援金支給を行い、高等学校等進学にあたって支援が必要な世帯への早期支援に取り組んだ。</li> <li>・支給対象者の収入認定基準を世帯収入が生活保護基準の1.5倍以下と設定したため、支援を必要している世帯への充実した対応ができた。</li> <li>・奨学金制度について7月に各中学校に説明し、学校から中学3年生の保護者に伝達して、すべての対象者への周知の徹底ができています。</li> </ul>
(4) ICT支援員の支援による、教職員の個別最適化された協働的な学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員を各中学校区に1名ずつ配置し、個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、児童生徒一人1台のパソコン端末をつかって、ICTを活用した授業を中心に教職員と児童生徒へ支援ができた。</li> <li>・毎月、ICT支援員の活動報告の協議を行い、教職員へのICT支援の在り方について検討し、次の月での支援に反映させた。</li> </ul>

### 【施策】3 時代の変化に対応する教育の充実

評価	3	課題	時代が変化しても変わらない教育の不易の内容を大切にしながらも、児童生徒の身近なタイムリーな内容も取り入れ、児童生徒の発達段階に即したカリキュラムマネジメントを進める必要がある。また、専門的な知見を有する関係各所と積極的な連携を進め、高い教育効果を目指していく必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 男女共同参画、主権者教育、消費者教育、環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達段階に即してカリキュラムマネジメントを行い、教育指導全体計画書に記載し、実施できた。</li> <li>・県や市などの関係各所の企画に連携して、授業にゲストティーチャーや講師を招聘して取り組めた。</li> </ul>
(2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校では、SDGsの視点でカリキュラムマネジメントを行い、教育指導全体計画書に記載し、実施した。</li> <li>・環境問題については、中学校技術・家庭科をはじめとして、小中学校の社会・理科・生活・総合・道徳などの学習において、ICT機器を効果的に活用して学習できた。</li> <li>・環境課と連携して、グリーンカーテン事業を小野小と舞の里小が実施し、水辺の親水公園の環境学習を古賀東小、花見小、花鶴小が実施した。</li> </ul>

<p>(3) 防犯、防災、暴力団排除教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、児童生徒と教職員への集団感染を防止した。</li> <li>・学校安心メールシステムの活用により、防災、防犯に関する情報の共有化を迅速に進め、人的被害を防止した。</li> <li>・暴力団排除教育については、中学校で県警から講師を招いて生徒対象の研修を実施した。</li> <li>・防災教育計画を立案し、子どもたちの命を守るための防災教育を計画的・組織的に推進した。</li> <li>・各小中学校で年2回避難訓練や防災・減災の学習について、コロナ禍でも可能な方策を検討し、実施できた。防災訓練（火災避難訓練や津波避難訓練）では、消防職員を招聘して実施した。</li> </ul>
-----------------------------	--

## 主要施策 II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実

子どもたちが生涯にわたって心豊かにたくましく生きるためには、知・徳・体のバランスのとれた生き抜く力の育成が求められています。そこで、主体的に自らの個性と社会性を高め続けるとともに、健康で安全な生活を送ることができるようにするための教育を充実させます。

### 【施策】1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的実践力の育成

評価	4	課題	児童生徒の経験に基づき、考えを議論する道徳指導について、教員の指導力の向上が必要である。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 道徳性を養う心の教育の推進	・道徳教育推進教師を中心に、道徳的実践力が効果的に育成されるように、多様な体験活動を活かした指導が各小中学校において広がった。
(2) 体験活動と関連させた議論する道徳教育の充実	・児童生徒が自分の経験と結び付けて主体的に考え、議論できる教材として、新型コロナウイルス陽性者や医療従事者に対する偏見、「ワンヘルス」「性の多様性」など、児童生徒に身近な今日的な課題を題材に開発するなど、考えを深める道徳を実践できた。

### 【施策】2 健やかな体を育てる教育の推進

評価	4	課題	児童生徒の実態に応じて、体力向上の基盤となる「日常の運動」と「学校行事（体育的活動）」「体育・保健体育」等を系統性や順序性、関連性を考慮し、体力向上と健康的な生活につながる体力向上プランの改善を進めていく必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」の改編と活用の推進	・校区連絡協議会人権教育部会を中心に、新しい人権課題を取り入れるため、人権教育副読本「いのちのノート」等の改訂作業を各中学校区で行った。
(2) 学校の体力向上プランや古賀市スポーツ振興基本計画に基づく体力向上の積極的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、多くの学校で当初予定していた取組を縮小して実施した。</li> <li>・小学校・中学校においては、「運動が好きか」に対して肯定的な回答した生徒の割合が全国平均値と同等である。</li> <li>・体力向上推進会議を開催し、各学校でのコロナ禍での取組について情報交換し、令和5年度の各学校の体力向上の取組の作成時に参考にできた。</li> <li>・各小中学校で昼休みの外遊びの奨励や環境づくりを推進して、運動習慣の確立につながった。</li> <li>・各小学校で竹馬や一輪車、ドッジボール、的当て、大縄などの環境を整備し、運動習慣定着に結び付けた。</li> </ul>
(3) 教職員の働き方改革を踏まえた、古賀市独自の部活動の運営について意見交換	・古賀市部活動の在り方に関する懇談会を開催し、中学校、スポーツ協会、文化協会及び市教育委員会とで今後の部活

する「古賀市部活動の在り方に関する懇談会」の実施	<p>動の在り方について、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会と文化協会の各協会代表者に部活動の地域移行についての説明とアンケート調査を行い、結果を懇談会で検討した。</li> </ul>
(4) 古賀市版部活動方針に基づく適切な指導・運営の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区へ専門的な技術指導のできる指導員を9人（古賀中学校2人・古賀北中学校4人・古賀東中学校3人）派遣して、中学校部活動の指導の充実を図った。</li> <li>・古賀市立中学校部活動方針を改訂し、部活動時間を平日2時間以内、土曜日3時間以内とし、週の部活動日を平日3日、土曜日1日の合計4日以内とする部活動運営を定着させ、「生徒のバランスの取れた健全な成長」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」「生徒の心身の健康管理、事故防止」を推進できた。</li> <li>・国や県の通知に基づき、部活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、部活動生徒の集団感染を防止できた。</li> </ul>

### 【施策】3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実

評価	3	課題	児童生徒が食や健康について自己管理できる力を育成する指導について、各校の実態を踏まえた指導を充実させる必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 自立して生活できる力を身に付けるための食に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の一環として、個々の児童生徒の家庭状況などに配慮した食育の実践的取組を実施し、災害時を想定した「災害おにぎり弁当の日」を小野小学校で実施した。</li> </ul>
(2) 生活習慣病予防教育、がん教育、薬物乱用防止教育などの発達段階に応じた健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、生活習慣病やがんについての学習を実施した。特にがん教育については、講師を招聘して学習できた。</li> <li>・薬物乱用防止について、児童生徒の発達段階に応じて、専門の講師を招聘し、学習を実施した。</li> </ul>
(3) 発達段階に応じた「性に関する指導」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指導全体計画に命の大切さにつながる「性に関する指導」を位置付け、児童生徒の発達段階に応じて教材を工夫したり、講師を招聘したりしながら指導を行った。</li> </ul>

### 【施策】4 学校における読書活動の推進

評価	3	課題	精査した情報を基に自分の考えを形成して表現する等の「新しい時代に必要となる資質・能力」の育成を目指した読書活動を図書館司書と司書教諭が連携して充実させる必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進と読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝読」や全校一斉読書タイムの実施等により、本に親しみ読書に集中できる時間を設けた。</li> <li>・読書週間や読書月間の設定や外部の講師を活用して読み聞かせの他、図書委員による読書クイズやビブリオバトル等学校独自の取組を実践し、読書への興味関心を高めた。</li> <li>・古賀北中学校が「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」を受けた。</li> <li>・教育委員会主催の司書教諭・学校図書館司書合同研修会において、各学校の教育指導計画書に則った実践について交流を行い、司書教諭と図書司書との連携を充実させた。</li> </ul>
(2) 学校図書館図書標準遵守と蔵書内容更新の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書備品購入計画に基づき、児童生徒や教職員のニーズに応じた蔵書の更新を推進した。</li> <li>・各学校とも学校図書館図書標準の100%を超えて、整備目標を達成できた。</li> </ul>
(3) 学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」としての機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の調べ学習等において、学校図書館の効果的活用ができるよう、司書教諭、市費の学校図書館司書を中心にきめ細かな利用指導や環境整備の充実を行った。</li> </ul>
(4) 市立図書館との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館から図書を借りる取組を活用して、資料の充実が図れ、総合的な学習の時間等における調べ学習が充実した。</li> </ul>

**主要施策 III. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実**

いじめ、不登校の未然防止や早期対応、障がいのある児童・生徒に対する教育的ニーズに応じた指導の充実が求められています。全ての子どもが「難しいことでも、失敗を恐れず挑戦する」ことができるよう支援の充実を図るため、多様な人的配置をおこない、個に応じた支援を受けることができるようにします。

**【施策】 1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実**

評価	3	課題	小学校と中学校の不登校傾向の分析結果に基づき、不登校の未然防止に努めるとともに、専門家や関係機関との連携を図りながら、チームとして不登校の解消に向けた取り組みを充実させていく必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校生活・環境多面調査を活用した、いじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題への対策・対応に重点を置いた「学校生活・環境多面調査」について、各小中学校における活用が定着した。</li> <li>・学校生活・環境多面調査を複数回実施して、児童生徒の生活上や人間関係上の課題を明確にし、いじめ撲滅の視点から良好な人間関係づくりの取組を推進できた。</li> <li>・各小中学校において集団の中でうまく人間関係づくりができない児童に対しての指導について協議し、未然防止策としてソーシャルスキルトレーニングを実施した。</li> </ul>
(2) 要保護児童対策地域協議会と関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課として、子育て支援課主催の要保護児童対策地域協議会（要保護児童ネットワーク会議）に参加し、各小中学校の担当者、養護教諭、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育支援センター、青少年支援センター、児童相談所、学童保育所等関係機関とともに支援を要する児童生徒について情報の共有化と支援の方途について協議した。</li> <li>・各小中学校においては、子育て支援課と連携した進行管理会議の実施によって、家庭環境に課題がある児童生徒への支援体制が整い、ひきこもりや虐待、ヤングケアラーの未然防止と早期発見、早期対応ができた。</li> </ul>
(3) 学校とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員などの連携による教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の家庭環境の課題の解消を支援するため、市雇用のSSWを1名と緊急対応のSSWを2名配置し、保護者への相談支援の充実を図った。</li> <li>・各小中学校と連携して保護者に対応することができ、61名の児童生徒に支援ができた。</li> <li>・SSWが各小中学校内のケース会議に参加し、情報の共有と対応策の協議を行い、関係機関と円滑な連携が図れた。</li> </ul>
(4) 高等学校等中途退学問題調査研究会議を通じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を年2回開催し、研究会議で策定した「中途退学を防ぐための5方策」について、各学校での取組の確認と中途退学防止に向けて未然防止・早期発見・早期対応の対策を検討できた。</li> </ul>

(5) いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止対策推進委員会によるいじめ防止対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「古賀市いじめ防止基本方針」の改訂にともない、「いじめ防止対策推進委員会」と「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関係する機関等の連携を強化するとともに、いじめの重大事態へ対応できるようにした。</li> </ul>
---	--

### 【施策】 2 教育支援センター「あすなる教室」の教育環境・機関間連携の充実

評価	3	課題	学校と「あすなる教室」をはじめ、「居場所」と「行き場所」としての関係各所と密な連携を図り、社会的自立をめざして、個々の児童生徒の状況に応じた支援を継続して行う体制を維持する必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 教育支援センターの施設・設備の充実に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市研修事業「教育支援センター関係者研修会」を開催し、大学教授を招いたケース会議を通して、指導員の指導力の向上を図った。</li> <li>・学校と教育支援センターが連携して、児童生徒の個別の支援により不登校児童生徒数が減少した。</li> </ul>
(2) 学校と教育支援センター・青少年支援センター・民間教育機関との連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生徒指導に関する研修会」として、学校教育課、教育支援センター、青少年育成課、青少年支援センター、児童館、隣保館の関係者が参加し、不登校や問題行動の支援に向け、学校と関係機関との連携強化を図った。</li> </ul>
(3) 自立支援に向けたスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターを利用する児童生徒及びその保護者に定期的にスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施するとともに、不登校傾向の児童生徒のために、各小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、不登校の未然防止を図った。</li> <li>・スクールカウンセラー相談件数221件（前年度比69件減）</li> </ul>
(4) 体験活動などによる自立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で活動が制限される中であつたが、スポーツ体験や社会科見学などの体験活動を11回実施し、個に応じたきめ細かな指導を行ったことで、児童生徒の自立支援が充実した。</li> </ul>

### 【施策】 3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実

評価	3	課題	教職員対象の研修や保護者対象の就学相談を通して、教職員と保護者の特別支援教育への知識と理解を深める必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 障がいのある児童・生徒が個に応じた教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備をめざした就学支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会や教頭会等において、合理的配慮のもと多様な学びの場の保障ができるよう、「教育的支援に係わる見方・考え方と見通し、配慮すべき事項」を周知した。</li> <li>・特別支援教育支援員の配置時数を増やし、児童生徒の障がいに応じた支援を強化した。</li> </ul>
(2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学相談・就学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会を年5回実施し、210人の児童生徒について、きめ細かな個別の検査や保護者・児童生徒との面談対応を行い、適切な就学先に関する判断を行った。</li> <li>・各学校での特別支援教育の状況に対し、学校からの要請に応じて特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員を派遣し、指導についての助言や情報提供を行った。</li> <li>・特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員が学校の要請を受け、検査・面談・訪問支援を554回実施した。</li> </ul>
(3) 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒への個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と教育的支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校において、通常学級に在籍する児童の個別の教育支援計画及び指導計画を作成して、日常の指導に生かした</li> </ul>
(4) 特別支援教育研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催で、特別支援コーディネーター研修会を実施し、学校における特別支援教育の理解と協力体制の整備や具体的な支援の在り方を究明し、児童生徒の支援や指導に取り組んだ。</li> <li>・特別支援教育支援員研修会を市研修事業に位置付けて年2回開催し、支援員の資質の向上を図った。</li> <li>・特別支援教育授業研修会を市研修事業に年1回位置付けて講師を招聘して実施した。</li> <li>・通級指導教室担当教員の研修会を年3回開催し、うち1回を通常学級の担任も受講した。</li> </ul>
(5) 通級指導教室の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室指導教員を市費で3名雇用し、通級指導教室の拠点校（古賀東小学校・舞の里小学校）へ保護者が送迎することが難しい児童の在籍校を巡回し、指導した。</li> </ul>

**主要施策 IV. 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進**

地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりを推進します。「地域をよくするために何をすべきか考える子ども」を育成するための地域と学校が一体となった学校運営を支援します。

**【施策】 1 古賀の小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進**

評価	3	課題	古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員を位置付けているが、地域学校協働活動を地域の特性に応じてコーディネートを進めていくためには、地域学校協働活動推進員の研修を充実させていく必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 中学校区ごとの校区連絡協議会による小中連携教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区の状況に応じて、校区連絡協議会が実施され、古賀モデルとして、古賀市内全小中学校で、学びの基本となる、こしほねタイム（立腰）や家庭学習ノート、中学校の定期考査に合わせた家庭学習強化週間の取り組みを行った。</li> <li>古賀中学校区では、中学3年生美術科の授業による「古賀市の未来をデザインしよう」で、市長への都市計画の提案を行ったり、コロナ禍における地域激励横断幕制作等を作成したりした。</li> <li>古賀北中学校区では、小学6年生による中学校授業体験・部活動体験や教職員による小中合同研修会を実施した。</li> <li>古賀東中学校区では、小中合同での人権研修会を実施した</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策で活動が制限される中においても、取組を工夫して、小中連携を深めながら取り組めた。</li> <li>あいさつの推進については、PTCAや青少年支援センターなどの地域の挨拶運動に生徒が主体的に連携して活動（北中もりあげ隊による千鳥駅挨拶運動等）できた。</li> <li>「校区連絡協議会代表者会」を実施し、各中学校区で部会の進捗状況を確認し合い、連絡調整を図った。</li> </ul>
(2) 学校運営協議会機能の充実による地域学校協働活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校1名の地域学校協働活動推進員を委嘱し、古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員を位置付け、地域学校協働活動のコーディネーターとして教育活動を推進した。</li> </ul>
(3) PTCAと連携した家庭の教育力向上の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>Facebookを活用し、学校の教育活動の様子をタイムリーに発信して、地域や保護者に学校の教育活動への理解促進を図るとともに、連携を深めた。</li> <li>児童生徒対象の規範意識講演会をはじめ、さまざまな講演会にも保護者が参加できる体制を整え、学校と保護者との共通理解の促進と連携を深めた。</li> <li>PTCA活動の改革について、ボランティア制での組織運営など、新たな体制での学校との連携方法が模索されている。</li> </ul>

(4) 学習支援アシスタントが参画した教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲストティーチャーとしての役割も含め、授業や放課後学習教室、講演等に活用する学習支援アシスタントを延べ720人派遣し、子どもの学力や学習意欲の向上に、授業の活性化を推進した。</li> </ul>
(5) 地域・保護者に学校を開くオープンスクール等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での可能な方法等で授業参観や学習成果の発表等を行い、保護者や地域の方々に学校の教育活動を知ってもらう機会を設定できた。</li> </ul>
(6) 地域の清掃活動や行事等への児童・生徒の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、小中学生が参加する地域行事が縮減・縮小したが、感染対策をとりながら、可能な範囲で活動できた。</li> <li>・古賀西小学校「松原清掃活動」、同校の卒業生でもある中村哲さんに関する「プロジェクトN」、花見小学校「花見っ子ガーデンづくり」、古賀中学校の「大根川清掃」等、各小中学校において、校区の環境(ひと・もの・こと)や地域の協力を生かした学習を総合的な学習の時間を中心に推進した。</li> <li>・夏季休業中、小学生1～6年を対象に英会話教室を実施し、116人が参加した。</li> <li>・中学生5日間職業体験学習「ドリームステージ」は、コロナ禍のために中止とした。</li> <li>・古賀北中学校が子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を受けた。</li> </ul>

## 【施策】 2 教職員の育成と研修の充実

評価	3	課題	ICTを活用して、児童生徒の学びの個別最適化と協働的な学びを一体的に推進したり、児童生徒の学びの状況を効率的に把握したりしながら、効率的に授業実践を行い、教員が子どもと向き合う環境を生み出していくとともに、教職員のICT活用能力を高める必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 主題研究における授業研究、中学校区における授業交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校は、算数が2校、生活・社会科が1校、生活・社会が1校、全教科の学習指導が5校それぞれの内容を中心として主題研究を行い、コロナ禍でも対応できるオンライン等を活用した授業交流などを行い、研鑽を積んだ。</li> <li>・中学校は、各校がそれぞれ、「学びの必然性を生み出す導入段階の工夫」「協働解決活動を通じた生徒の育成」「セルフトークを活性化させる学習活動」を主題として研究と授業交流を行い、研鑽を積んだ。</li> </ul>
(2) 研究指定・委嘱等による教育研究の奨励、支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花鶴小学校において、研究主題を「自律した学習者を育てる学び方の指導」と設定し、「予習」「授業」「復習」が連動する学び方指導を通しての学習活動を公開した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>古賀東中学校において、研究主題を「主体的に学び、基礎力を身につけた生徒を育成する教科指導」と設定し、セルフトークを用いた振り返りの工夫として、目標や課題を意識し、難しいと感じる課題に主体的に挑戦することができる子どもの育成つながる授業を公開した。</li> </ul>
(3) 県教育センター主催の研修会、教科等研究会等への積極的な参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の教職員において県教育センター主催の専門研修に主体的に参加し、意欲的に自己の指導力向上に取り組む姿が見られた。</li> <li>小野小学校教員が、糟屋地区教育論文優良賞を1名、佳作1名受賞した。</li> <li>古賀東小学校が、糟屋地区教育論文表彰学校賞。教員が優秀賞1名。優良賞1名。佳作1名受賞した。古賀北中学校が、糟屋地区教育論文表彰学校賞。教員が優秀賞1名。優良賞1名。佳作2名受賞した。また、舞の里小学校教員が、ふくおか教育論文表彰一般の部優良賞1名。若年の部奨励賞を1名受賞した。</li> </ul>
(4) 個々の教職員のICT活用能力向上のための研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領に基づく、児童生徒の資質・能力の育成について理解を深め、各学校の実態に応じた授業改善を推進するため、学力向上会議において、個別最適化した思考力・判断力・表現力の育成による学力向上に向けた効果的なICT活用の研修を実施した。その際、ICTを活用して、個別最適化された学びと協働的な学びの一体的推進に向けて研修を深めた。その後、各学校における校内研修でも取り組んだ結果、各学校において日常の授業におけるICT活用が推進された。</li> </ul>
(5) 職務内容に応じた市主催研修会の改善充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市教育委員会主催研修(年間39回)を行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を24人に対して実施したり、26人の初任者への授業指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善を推進し、授業における主体的・対話的で深い学びを充実できた。</li> </ul>

### 【施策】 3 教育費の保護者負担軽減等の推進

評価	3	課題	学校でのパソコン端末の活用、及びパソコン端末の家庭での利用にかかわる保護者負担の軽減について、制度の周知を進める必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 保護者負担軽減についての継続的实施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数のおけいこセットの計算カードは、算数でつまづきやすい「たし算の繰り上がり」「ひき算の繰り下がり」の学習に有効であるため、市費で購入し個人所有として、家庭学習でも活用できるようにしている。</li> <li>・市内3中学校において、継続して旧制服を使用できるようにし、保護者の負担軽減を維持した。</li> <li>・制服のリユースの活用が定着した。</li> <li>・全小学校において、1年生の机引き出しのリユースが定着し、保護者の負担の軽減を図るとともに児童の物を大切にすする心の育成につながっている。</li> </ul>
(2) 古賀市高等学校等入学支援金制度の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給決定者の内、私立学校専願入試合格決定者に対しては、2月中に支援金支給を行い、高等学校等進学にあたって支援が必要な世帯への早期支援に取り組んだ。</li> <li>・奨学金制度について7月に各中学校に説明し、学校から中学3年生の保護者に伝達して、すべての対象者への周知の徹底ができています。</li> </ul>
(3) 校納金の見直しの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において継続して副教材費、学習活動費、学習用具費の見直しを行った。</li> </ul>

### 主要施策 V. 良好な学校環境の整備・充実

学校環境の整備・充実を図るために、施設面では、学校施設長寿命化計画に基づく大規模改造工事、トイレ改修を実施し、特別教室への空調設置に取り組むほか、予防保全型の管理を進めます。

また、安全で安心な学校給食の充実をめざし、調理設備の整備を行うと共に食育の推進を図ります。

#### 【施策】 1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備

評価	4	課題	経年により発生する校舎の損耗や機能低下が進む中、学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性確保を図る必要がある。また、トイレ洋式化、バリアフリー化等に取り組む必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 古賀北中学校管理棟他大規模改造(工事)の実施	・古賀北中学校において、令和3年度に続く第2期工事として、管理棟・特別教室棟の屋上防水、外壁改修、内装改修、給排水・電気設備改修、トイレの全面改修のほか、地域開放室の貸館開始に向けた外構整備を含む大規模改造工事を実施した。
(2) 古賀東中学校大規模改造(設計)の実施	・古賀東中学校において、建物の耐久性確保を図る目的で、これまでの改修履歴や劣化状況、学校からの要望等を踏まえながら、校舎及び体育館の屋上防水、外壁改修、内装改修、給排水・電気設備改修、トイレの全面改修のほか、エレベーター新設、太陽光発電パネル新設、地域開放室の貸館開始に向けた外構整備を含む大規模改造工事の設計を実施した。
(3) 千鳥小学校、古賀中学校校舎・体育館トイレ改修(工事)の実施	・千鳥小学校及び古賀中学校において、校舎及び体育館の大便器の洋式化、床の乾式化・フラット化、「みんなのトイレ」整備のための工事を実施した。
(4) 古賀東小学校、古賀西小学校、花鶴小学校校舎・体育館トイレ改修(設計)の実施	・古賀東小学校、古賀西小学校及び花鶴小学校において、校舎及び体育館の大便器の洋式化、床の乾式化・フラット化、「みんなのトイレ」整備等に向けた設計を実施した。
(5) 空調未設置の特別教室への空調設置(設計)の実施	・空調未設置の特別教室(理科室、家庭科室、技術室)への空調設置に向けた設計を実施した。
(6) 千鳥小学校体育館LED照明化(工事)の実施	・千鳥小学校において、体育館照明LED化する工事を実施した。

### 【施策】2 学校施設の維持管理・修繕

評価	4	課題	施設の種別や規模に応じた法定点検や維持管理を確実に実施するとともに、不具合の発見・補修対応を素早く実施することにより、利用者の安全を確保する必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 設備の種別や規模に応じた保守点検の実施	・電気設備、消防設備、水道施設等の法定点検を実施したほか、エレベーター保守、機械警備、植栽管理、環境整備員配置などを実施した。
(2) 不具合発生箇所の補修の実施	・修繕 95 件、維持補修工事 27 件を実施した。

### 【施策】3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備

評価	3	課題	地域学校協働活動として、見守り活動を位置付け、関係機関との連携の在り方を今後も継続して検討していく必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) P T C A ・地域と連携した児童生徒の登下校の見守り活動の充実	・ P T C A や地域と連携した児童生徒の登下校の見守り活動を継続し、子どもが精神的・身体的被害を受ける事件を防止した。 ・不審者出現に対しても、学校安心メールを活用することにより、迅速に対応することができた。
(2) 通学路交通安全プログラムの継続的な実施	・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所の確認を関係機関と行き、今後の対応を協議し安全確保に努めた。

### 【施策】4 教職員の健康管理体制の充実

評価	3	課題	国県の方針に沿って「教職員の働き方改革」を実現することが教職員自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保することにつながる必要があるため、各学校の状況を把握し、県の健康保険事業を含めた相談窓口の周知及び適切な対応を進める必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 健康管理医及び産業医（教職員が 50 人以上の学校に設置）による面接等健康管理の実施	・学校医の中から健康管理医の委嘱を行い、教職員の健康管理のための相談窓口を設置し、面接希望の集約を実施した。令和 4 年度は希望者 0 名。 ・平成 28 年度からストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルス不調の一時予防と職場環境の改善に努めた。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から教職員が50人以上となった古賀中学校に引き続き産業医を設置し、コロナ禍での対応を含めた教職員の健康管理の向上に努めた。</li> </ul>
(2) タイムレコーダーを活用した県費負担教職員の勤務時間管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月からICタイムレコーダーを各学校に導入し、教職員の勤務時間を適正に把握し、長時間勤務の改善に努めた。令和3年度からは、国が示す長時間労働の上限月45時間を目指して、長時間労働を減少させるよう段階的に実施するよう周知啓発を行った。新採職員の超過勤務時間を年2回校長会で示すことで、適切な業務マネジメントを実施するよう促している。</li> </ul>

### 【施策】5 学校給食の充実

評価	3	課題	<p>衛生管理基準及びマニュアルに基づき安全安心な給食の提供に努めている。新型コロナウイルス感染症などの対応に従事する職員の細心の注意をより強く求められるところである。</p> <p>また施設設備においては築25年が経過し老朽化が進んでいるため、施設改善を図る必要がある。</p>	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 安全・安心で確実な学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき食品の取扱い、調理を行った。</li> </ul>
(2) 地場産農産物及び地元食材の使用に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物食材の使用については、JAや農林振興課と協議しながら地場産物食材の使用に努めるとともに、新たな生産者の発掘に努めた。</li> </ul>
(3) 安全な給食づくりのための計画的な施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な給食づくりのために、建築・設備点検等保全計画に基づき、調理機器や洗浄機器などの計画的な整備を行った。</li> </ul>
(4) 衛生管理強化のための施設・設備等の改善及び調理従事者への衛生研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理機器、洗浄機器等の修繕工事を行うとともに、衛生管理強化のための施設の改善を図った。また、調理従事者は、春・夏の長期休業期間中を利用し、衛生研修会を実施し、衛生面への意識向上を図った。</li> </ul>

### 【施策】6 食育の推進

評価	3	課題	<p>新型コロナウイルス感染対策を行いながら、夏休み期間を利用した市内小学生世帯対象の親子での給食センター見学、小学校2年生を対象とした給食センター見学・体験学習を実施した。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、食育事業の実施について、学校と協議しながら進める。</p>	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 児童を対象に、体験学習や調理員等との交流を取り入れた給食センター見学の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染対策を行い、市内全小学校2年生を対象にした給食センター見学を実施。</li> <li>・地場産農産物を使用の際には、生産者紹介を行った。</li> </ul>
(2) 食への関心や食の大切さを深めるために親子体験学習の実施や給食時の校内放送を利用し情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染対策を行い、親子見学を実施。 24組 59名参加</li> <li>・「食育だより」や「校内放送原稿」を作成し、食への関心や大切さを伝えた。</li> </ul>

## 主要施策 VI. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

人権を尊重する古賀市を実現するため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発の一層の推進に努めます。

### 【施策】1 総合行政としての人権教育・啓発の推進

評価	3	課題	コロナ禍での「いのち輝くまち☆こが」開催に係る小中学校及び第2部会の取り組み方について検討する必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市民の学習意欲の高揚を図る研修等と主体的な学習活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いのち輝くまち☆こが2022」の午前の全体会では、花見小学校、小野小学校、古賀中学校、玄界高等学校から4人の人権作文発表を行い、「ブルボンヌさん」によるLGBTQの講演会、午後からは分科会として、舞の里小学校、特定非営利法人「子どもパートナーズHUGっこ」、まちづくり推進課国際交流・多文化共生係、古賀北中学校の取組を発表し、市民とともに人権について考えを深めた。</li> </ul>
(2) 教育委員会事務局関係職員の人権教育に対する資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局職員人権問題研修を年2回実施した。前期は古賀市職員人権問題研修において、ゲートキーパー養成研修を実施し、後期は各課別に課題を設定し、研修に取り組んだ。</li> </ul>
(3) 教育行政の全領域の中に人権教育を位置付けた学社連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重推進委員会に構成団体・事務局として参画し、12月の人権尊重週間「いのち輝くまち☆こが2022」開催に向け取り組んだ。</li> <li>古賀市人権擁護委員とともに、青柳小学校・古賀東小学校・古賀西小学校・花鶴小学校・小野小学校が人権の花運動を実施し、飛散させた種子と手紙を手にした県外の人々との交流が続いており、人権教育の充実と発展につながった。</li> </ul>

### 【施策】2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進

評価	3	課題	すべての児童生徒がインターネットを活用する上で、ネット上の差別事象から児童生徒を守るとともに、人権尊重についての学習指導を教職員が児童生徒の発達段階や使用状況に応じて、計画的・組織的に取り組み、教職員研修をさらに充実させる必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 若年教員が個別の人権課題に関する知識や認識を深める研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の人権意識を高め続けるために、学校人権教育研究会の取組、及び「いのち輝くまち☆こが2022」の取組を実施した。</li> <li>各小中学校において、古賀市の人権教育の取組の歴史を理</li> </ul>

	解するため、「古賀市教職員人権・同和教育研修資料」を活用して校内研修を実施した。
(2) 教職員の人権感覚を高めるための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「部落差別の解消の推進に関する法律」「第三次とりまとめ」「古賀市の人権・同和教育」を中心とした研修を各校内で実施した。</li> <li>・人権教育について、校長がリーダーシップをとって学校運営に取り組むために、外部講師を招聘し、「校長人権・同和教育研修会」を実施して研修を深めた。</li> <li>・他市町からや新規で赴任した管理職を対象に、海津木苑への見学研修を実施した。</li> <li>・経験の浅い教員が人権教育の基礎基本を学び、人権感覚を磨く機会として、教職経験1年経過教員と学校長が命じた講師を対象に外部講師を招聘し、「若年教師人権・同和教育研修会」を実施した。</li> </ul>
(3) 進路の保障に向けた高等学校等中途退学問題調査研究会議の研究結果に基づく各校の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かに個に応じた進路保障を充実させるために、市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を開催した。</li> <li>・進路保障上の課題をもとに、研究会議で策定している「中途退学を防ぐための5方策」についての各学校での取組内容を交流し、今後の取組の参考にできた。</li> </ul>

### 【施策】3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進

評価	3	課題	人権教育について学び続けるとともに、学校における取組の中で、教職員がお互いの人権感覚を磨き合い、児童生徒に寄り添いながら児童生徒の人権感覚も高めていく指導を継続・発展させていく必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 人権尊重の視点に立った授業づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教育支援員、少人数学級対応講師等市雇用講師の市教育委員会研修を通して、「第三次とりまとめ」や人権三法等の趣旨、古賀市の教育施策に沿った人権教育の考え方・進め方の周知を行った。</li> <li>・各学校における校内研修や中学校区の合同研修等での講師や市指導主事等の講話や講義、指導助言を通して、人権感覚の育成を図った。</li> </ul>
(2) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」を活用した授業研の充実とその活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校区の人権教育副読本「いのちのノート」等を道徳や学級活動等で活用した授業研修会を各校で行い、人権教育担当者を中心に実践の交流を図った。また、花鶴小学校で「いのちのノート」を活用した、授業研修会を行った。</li> </ul>
(3) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」改編内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育副読本「いのちのノート」において、今日の人権課題を積極的に取り入れるよう校区ごとに協議を行い、改訂に努めた。</li> </ul>

【施策】 4 社会教育における人権教育・啓発の推進

評価	3	課題	人権学習は、絶えず学習の機会をとらえていくことが必要であり、様々な分野の講座等においても、人権学習の観点で企画していくために、引き続き、職員自らが常にその意識を持つことが必要である。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 分館教養学級等での人権教育研修会の奨励	・分館教養学級で人権学習を実施した。
(2) 「いのち輝くまち☆こが2022」や人権をテーマにした講演会等への市民の積極的参加の促進	・「いのち輝くまち☆こが2022」を分館長分館主事の研修として位置づけ、全体会において参加を奨励した。 ・多くの市民が参加する各種講座など様々な機会を捉え、人権課題の解決に向けた行事等へ参加するように奨励することができた。
(3) リーパスプラザこがを利用した人権ひろばの開催による市民啓発	・リーパスプラザこが ロビー等で、「みんなの人権ひろば」を開催し、小中高校生等及び一般から募集した人権作品の展示を行った。
(4) 人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座等の開催	・家庭教育支援事業については、すべての講座に子どもの人権を尊重する視点を取り込んだ内容になるように講師と事前打ち合わせをして開催した。お金の教育、性教育や、メディア問題などを学ぶ機会を創出した。

## 主要施策 VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実

青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、自主性と協調性を持って心と体が健全に成長しているまちをめざし、「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、青少年健全育成の環境づくりを推進します。

### 【施策】1 子どもの健やかな育ちのための支援

評価	4	課題	児童館・児童センターについてはすべての子どもの居場所として機能するため、今後も子どもの発達段階に応じた活動プログラムの充実を図るとともに、計画的に施設設備の点検や維持補修を行っていく必要がある。 また、放課後子供教室については実施団体への支援を継続して行うとともに、全ての校区で地域住民主体による実施形態となるよう、働きかけていく必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況									
(1) 児童館・児童センターの「乳幼児事業」による親子あそび等を通じた交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の充実を目的に米多比児童館職員が中心となって共通プログラムを作成し、児童館・児童センターを巡回して実施した。</li> <li>【乳幼児事業実施回数及び利用乳幼児数】</li> <table border="1"> <tr> <td>米多比児童館</td> <td>40回</td> <td>738人</td> </tr> <tr> <td>千鳥児童センター</td> <td>11回</td> <td>145人</td> </tr> <tr> <td>ししぶ児童センター</td> <td>10回</td> <td>74人</td> </tr> </table> </ul>	米多比児童館	40回	738人	千鳥児童センター	11回	145人	ししぶ児童センター	10回	74人
米多比児童館	40回	738人								
千鳥児童センター	11回	145人								
ししぶ児童センター	10回	74人								
(2) 児童館・児童センターの各館の特色を生かした活動の推進による子どもたちの行き場所・居場所づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各館で小中学生対象の活動プログラムを企画・実施するなど、特色ある児童館・児童センター運営を行った。</li> <li>【児童館・児童センター来館者数】</li> <table border="1"> <tr> <td>米多比児童館</td> <td>1,796人</td> </tr> <tr> <td>千鳥児童センター</td> <td>13,364人</td> </tr> <tr> <td>ししぶ児童センター</td> <td>7,528人</td> </tr> </table> </ul>	米多比児童館	1,796人	千鳥児童センター	13,364人	ししぶ児童センター	7,528人			
米多比児童館	1,796人									
千鳥児童センター	13,364人									
ししぶ児童センター	7,528人									
(3) 小学校区単位の地域が主体となる「放課後子供教室」の実施及び学童保育所と連携した放課後の行き場所・居場所づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の参加のもと、全小学校区で子どもたちの放課後の居場所づくり、活動の場を提供することができた。</li> <table border="1"> <tr> <td>放課後子供教室</td> <td>8校区開設</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち1校区は市直営)</td> </tr> <tr> <td>学童保育所との連携</td> <td>6校区実施</td> </tr> </table> </ul>	放課後子供教室	8校区開設		(うち1校区は市直営)	学童保育所との連携	6校区実施			
放課後子供教室	8校区開設									
	(うち1校区は市直営)									
学童保育所との連携	6校区実施									

### 【施策】2 いきいきと子育てができる環境づくり

評価	4	課題	青少年育成に関する悩み相談件数、相談対象者数（実数）は前年度比増加しており、相談者が抱える個別の問題を早期に解決・軽減するために、関係機関との情報共有や連携による対応をさらに進める必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況				
(1) 青少年支援センターの来所・電話・メール・訪問による相談の実施及び関係機関との連携による対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成に関する悩み相談や不登校・引きこもり等への支援を行った。</li> <table border="1"> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,570件（前年度比770件増）</td> </tr> <tr> <td>実相談人数</td> <td>90人（前年度比19人増）</td> </tr> </table> <li>要保護児童対策地域協議会や支援機関連携会議へ参加し、</li> </ul>	相談件数	2,570件（前年度比770件増）	実相談人数	90人（前年度比19人増）
相談件数	2,570件（前年度比770件増）				
実相談人数	90人（前年度比19人増）				

	福祉部門との情報共有を図る等、関係機関との連携による対応を行った。
(2) 青少年育成事業の案内、報告等を掲載した子どものための情報誌「こがっち」の定期的な発行等による情報発信	・「こがっち」を6回発行し、小学校を通じて全員配布、中学校では教室掲示を行うことで、子どもたちに直接情報を届けた。また、市ホームページへの掲載、児童館・児童センターやリーパスプラザこが等各種施設への配架も行った。

### 【施策】 3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

評価	3	課題	県条例に基づく立入調査や少年補導員と連携した非行予防啓発活動を定期的実施することで、引き続き青少年健全育成の環境づくりに取り組んでいく必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 福岡県青少年健全育成条例に基づく、カラオケボックス、コンビニエンスストア等への立入調査による有害環境浄化活動の実施	・職員2名で立入調査を実施した。 7月26・29日：コンビニエンスストア計21ヶ所 11月28日：書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等計8ヶ所
(2) 少年補導員と連携した非行予防啓発活動の実施	・少年補導員が月1回の定期巡回及び各行事における巡回を行った。 全域巡回（毎月1回） 12回 放生会（9月28・29日） 2回 二十歳の集い（1月8日） 1回

### 【施策】 4 教育・保育提供体制の充実

評価	4	課題	学童保育所については待機児童ゼロを堅持することができており、今後も適切に指導員や施設の確保を行う必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学童保育所連絡協議会の実施	・各学童保育所委託先の代表者と連絡協議会を行い、情報交換や課題の共有を行うことで、円滑な学童保育所運営を行った。
(2) 学童保育所指導員研修会の充実	・外部から講師を招き、指導員の資質向上を図ることを目的とした研修会を開催し、各学童保育所から計44人が参加した。
(3) 学童保育所保育計画に基づく運営の推進	・子どもの発達段階に応じた「古賀市学童保育所保育計画基底版」をもとに、各学童保育所で年間計画とデイリープログラムに沿った学童運営を行うことで、全施設で保育の質を確保し、計画的運営を行った。

【施策】 5 子育てを支える地域づくり

評価	4	課題	子どもの体験活動の場の充実のため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種事業を実施することができたが、規模を縮小した事業や未実施の事業もあり、特に地域住民が主体となった活動については事業再開に向けて支援を行っていく必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 小学校区単位の地域が主体となり実施する通学合宿や寺子屋の支援	・通学合宿は青柳校区で実施期間を3泊4日に短縮して実施し、13人が参加した。寺子屋は2校区で学校施設や地域公民館を活用して実施し、のべ127人が参加した。
(2) 青少年育成団体の連携と活動の充実を目的とした「古賀市子どもわくわくフェスタ」の実施	・新型コロナウイルス感染症対策を徹底して事業を実施し、26団体が参加して子どもたちにさまざまな体験活動の場を提供した。
(3) 九州産業大学との連携による「子どもアート教室」の実施	・月1回、子どもたちが楽しんで取り組めるアートプログラムを企画し、九州産業大学や他課とも連携しながら、計12回開催し、のべ168人が参加した。
(4) 若者のボランティアグループ「ワベル」の参画による青少年育成事業の円滑な実施	・放課後子供教室交流会や古賀市子どもわくわくフェスタ等の市主催事業にボランティアとして参加するほか、計2回の自主企画事業を実施した。

**主要施策 VIII. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進**

第2次古賀市スポーツ推進計画等に基づき、健康スポーツ関連団体や関係機関と連携して市民活動を支援するとともに、明るく元気に交流し合うスポーツ活動を促進します。

**【施策】 1 健康スポーツの推進**

評価	3	課題	既存の地域活動の中に、子どもの体力向上につながる活動が増加するような取組に重点を置く。 また、スポーツへの関心を高める機会を増やすため、引き続きスポーツ協会等との連携を行う。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) スポーツ推進委員や学校・スポーツ団体・家庭・地域と連携した子どもの体力向上事業の推進（子どもの体力）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員が花鶴小学校に出向き、日頃の運動不足の解消と身近な場所で運動・スポーツをするきっかけとして子どもたちと凧揚げを1/21に行い、28人の参加があった。</li> <li>・親子や地域での運動遊びの場を創出する「アビスパ福岡」との連携事業は花鶴小学校体育館にて11/19に開催し、33人の参加があった。</li> </ul>
(2) NPO法人古賀市スポーツ協会との共同による「市民健康スポーツの日」「各種スポーツ教室」等を通じたスポーツの推進（運動・スポーツのきっかけづくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第12回市民健康スポーツの日」を10/16に実施し、市民グラウンドでリレーマラソン、各種スポーツや運動体験を行い、600人の参加があった。</li> <li>・スポーツ協会による各競技団体の「初心者スポーツ教室」は7回実施し、延べ1,238人の参加があった。</li> <li>・スポーツ協会による各競技団体の「研修会・講習会」は32回実施し、延べ3,084人の参加があった。</li> <li>・スポーツ協会による各競技団体の「一般・ジュニア・シニア大会」は39大会実施し、延べ3,286人の参加があった。</li> </ul>
(3) 「市民交流ゴルフ大会」「市民駅伝大会」「成人式記念駅伝大会」等スポーツによる市民交流の促進（地域交流）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第22回古賀市民交流ゴルフ大会」を8/29に実施し、160人の参加があった。</li> <li>・「第63回市民駅伝競走大会」を11/3に実施し、全10区間、20チーム200人の参加があった。</li> <li>・「第50回成人式記念駅伝大会」は1/7に開催し、34チーム170人の参加があった。</li> </ul>
(4) 仲間づくりや健康増進につながる地域でのウォーキングなどの運動・スポーツ活動の支援（健康づくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民スポーツ研修会」として、運動パフォーマンスを向上させる「スポーツリズムトレーニング」を10/1に実施し、150人の参加があった。</li> <li>・ジュニアスポーツ団体の指導者や保護者を対象に行う「ジュニアスポーツ指導者研修会」は、熱中症対策研修（6/4実施）、「スポーツの力で子どもの生きる力を育む」をテーマにしたパネルディスカッション形式の交流会（12/10実施）、「ケガの予防とストレッチ」に関する研修会（3/4実施）を実施し、合計61人が参加した。</li> </ul>
(5) NPO法人古賀市スポーツ協会との連携による「福岡県民スポーツ大会」参加に係る強化練習や結団式、選手派遣の実施（運動の継続実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第11回古賀市民スポーツ大会(兼)県民スポーツ大会選考会を7/3に実施し、9/24,25に開催された「県民スポーツ大会秋季大会(8競技)」へ選手等186人を派遣した。 総合成績：40郡市中9位</li> <li>・11/20に「県民スポーツ大会冬季大会」として実施された</li> </ul>

	「第9回市町村対抗福岡駅伝」へ選手等26人を派遣した。 成績は60チーム中24位であった。
--	--

### 【施策】2 市内スポーツ施設の有効活用

評価	3	課題	学校体育施設は、学校活動優先を原則としつつ、社会体育活動を支えるうえで不可欠な施設であることから、引き続き利用ルールの徹底に取り組む。また、中学校部活動の地域移行に向けた取組が今年度より始まり、学校教育と社会体育が連携したスポーツ活動のあり方の検討も視野に入れ、スポーツ施設のさらなる有効活用を図る必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校や関係機関との協議による施設の有効活用の推進	・中学校体育施設の日曜開放を、各中学校長ほか関係者等と協議を行い、令和4年10月から実施した。
(2) 施設予約システムを更新し、社会体育施設と公園運動施設の使用に関する利便性の向上に向けた検討	・令和4年度にシステムを更改（バージョンアップ）し、施設使用料のクレジット決済が可能となった。

### 【施策】3 ヘルスアップぷらんに基づく健康的な運動の推進

評価	3	課題	市の「健康チャレンジ10か条」の実践を軸に、地域でのウォーキングや健康づくり習慣が定着するよう、地域活動に視点を置いた「地域ウォーキング」活動を通して健康づくりを普及する人材が育つよう支援する。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) ウォーキングボランティアや市内事業所などとの連携による市民ウォーキングの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古賀市の魅力を発信する「古賀市民ウォーキング（鹿部山～歩いてん道浜辺コース）」を10/1に開催し、130人の参加があった。</li> <li>・市民が地域でより参加しやすい「地域ウォーキング（第1回船原古墳（5/7実施）・第2回薦野、グリーンパーク～新宮（11/5,6実施）・第3回筵内（3/26実施））」を実施し、223人の参加があった。</li> <li>・各ウォーキング事業の実施にあたっては、ウォーキングボランティアがコースの選定や安全性についての確認を行い、実施当日は運営スタッフとして事業に参加した。</li> <li>・出前講座として地域に出向いたウォーキング講座は10回実施し、延べ299人の参加があった。</li> </ul>
(2) 地域でのウォーキング推進者の養成・支援、及び自治組織などを中心としたウォーキング等運動活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義と実技を組み合わせたウォーキング実践者の拡大をめざす「ウォーキング人材育成講座」を12月から3月にかけて4回実施し、延べ47人が受講した。</li> <li>・地域において無関心層へのアプローチと地域主体のウォーキング実施を促すことを目的に、ヘルスステーションを対象にしたウォーキング講座を舞の里2区・花見東2区で計4回実施し、延べ106人の参加があった。</li> </ul>

**【施策】 4 健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び施設の充実**

評価	3	課題	第4期指定管理期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で厳しい運営となった。ウイズコロナとなる第5期指定管理期間は、改めて施設の設置目的の達成と利用促進に向け、事業計画書に沿った運営が実現できるよう努力が必要である。また、老朽化が進む設備等の修繕等整備は、利用者への影響が及ばないように、適切な修繕計画などについて指定管理者と協力し、対応する。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 指定管理者と協力し利用促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回、指定管理者との定例会を実施し、円滑な運営のための情報交換や業務の調整、問題点の洗い出しや解決に向けた話し合い等を行った。</li> <li>・コロナ禍においても利用者が安心して利用できるよう、室内換気、消毒の徹底など感染症対策を十分に講じたうえで運営した。</li> <li>・男子Vリーグの試合を開催し、今後の大規模スポーツ大会開催誘致に向けた契機となった。</li> </ul>
(2) 長期修繕計画に基づいた適切な施設整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給排水設備や循環ろ過設備、空調機など、利用者への影響を及ぼさないよう計画的に修繕を行った。</li> </ul>

**【施策】 5 大規模国際大会等を契機としたスポーツ活動の促進**

評価	3	課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、毎年10月をスポーツ月間と定め、スポーツイベントとして多種多様な種目の競技や研修会を実施した。令和4年度をもって終了した成人式記念駅伝はリレーマラソンに移行することとしており、今後もより多くの市民が気軽に参加できるイベントへと発展させる必要がある。	今後の方向性	継続
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした継続的なスポーツの振興、地域の活性化や障がいのある人もない人もともに楽しむスポーツの機会の創出に向けた取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月のスポーツ月間の取組</li> <li>10/1市民スポーツ研修会 150人参加</li> <li>10/16市民健康スポーツの日 600人参加</li> <li>10/22ビーチバレーボール大会 130人参加</li> <li>10/23 パラスポーツ体験会（車いすバドミントン、車いすテニス、ブラインドサッカー等）120人参加</li> </ul>

**主要施策 IX. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進**

古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動の創造をめざして市民活動を支援するとともに、歴史的文化遺産の継承や文化財の適切な活用等に努めます。

**【施策】 1 文化芸術活動の推進**

評価	4	課題	文化芸術に触れる機会や参加する機会を更に増やし、表現の場の提供に継続して努めていく必要がある。 また、歴史・文化芸術の継承のため、NPO法人古賀市文化協会を通じ、関係団体の活動に係る課題解決の支援に取り組む必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 古賀市文化芸術振興計画を基にした後期アクションプラン(2019~2023)の推進及び進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期古賀市文化芸術振興計画を基にした後期アクションプランの進捗管理を行い、文化芸術審議会で総括を行った。</li> <li>・審議会は市長の諮問を受け、第2期古賀市文化芸術振興計画(2024~2033予定)の策定に着手。審議会委員3名で構成する「専門部会」を立ち上げ、審議会に提案する具体的な内容協議を、事務局とともに適宜進めている。 文化芸術審議会3回、専門部会2回</li> </ul>
(2) NPO法人古賀市文化協会との共働による「芸術文化の祭典」「童謡まつり」「コンサート」等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興のため、NPO法人古賀市文化協会に以下の事業を委託した。 「第41回芸術文化の祭典」入場者数延べ3,307人 「第33回童謡まつり」出演者数1,234人、入場者数2,103人 「サロンコンサート」年11回 入場者数延べ645人</li> </ul>
(3) 「アート・バス」「文化力向上事業」により美術に触れる機会の提供と美術の振興に関わる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれもNPO法人古賀市文化協会と協働で取り組み、発表の場に繋げていくことで、一貫した取組へと成長している。</li> <li>・小中学生対象の対話型芸術鑑賞事業「アート・バス」 1回実施 参加者数17人、ボランティア5人</li> <li>・「児童生徒文化力向上事業」として「対話型美術鑑賞」「制作」「展示」の一連の取組を、希望校4校と展開した。 対話型美術鑑賞・制作 児童生徒数187人 展示 古賀市芸術文化の祭典で展示 古賀駅美術館で展示(抜粋分)順次</li> </ul>
(4) 市役所・交流館等における美術作品等の展示の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古賀市コレクション展「赤星孝・信子展」 入場者数811人、初の試みである県立美術館学芸員によるスライドトーク・ワークショップ 参加者数49人</li> <li>・「舞show美術館」(舞の里小学校) 毎月数点作品展示</li> <li>・「一点美術館」(市役所市民ホール) 糟屋美術展入賞作品等を毎月展示</li> <li>・「古賀駅美術館」</li> </ul>

	古賀市児童生徒文化力向上事業の作品（絵） MOA美術館古賀市児童作品展（絵） 写団こが作品展（写真） 等
--	--

## 【施策】 2 歴史資料館事業の充実

評価	4	課題	事業の見直しや他事業との連携を進め、歴史資料や催事周知等は即時・拡散性等の良さを活かしたデジタルコンテンツを活用し、事業効果をさらに高める必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 「国史跡船原古墳」に関する最新情報等の映像等による発信及び初心者向け船原古墳講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「古賀の宝船原古墳の世界」の解説パネル(35枚)の展示 歴史資料館ギャラリー 来場者561人 市役所市民ホール、アクロス福岡(抜粋分)</li> <li>・「船原古墳講座【初級編】」全3回を開催 参加者数延べ 32人</li> </ul>
(2) 自然史・歴史講座における郷土の歴史に関する講演会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然史・歴史講座（講演会） 演題「鹿部山遺跡の調査とその時代」 講師：木村幾太郎氏（元大分市立歴史資料館長） 参加者数48人</li> </ul>
(3) 「れきし体験パスポート」「子ども歴史講座」「ナイトミュージアム」など子ども向け体験型学習（講座）の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもれきし体験パスポート」 春休みには、コロナ禍前に開放していた「昔の遊び体験」を数種、出来るよう工夫を加えた。 夏休み延べ参加者数249人 冬休み延べ参加者数 40人 春休み延べ参加者数167人</li> <li>・「子ども歴史講座」 「勾玉づくり」・「杏葉づくり」全5回 参加者数41人 「古賀の遺跡を探検しよう」 参加者数小学生14人、家族8人 「土器づくり」 参加者数7人 「古代食ってなあに？」 参加者数9人</li> <li>・「ナイトミュージアム&amp;ライブラリー」 参加者数 22人</li> </ul>
(4) 古賀市出身の偉人等に焦点を当てた「パネル展」と「自然史・歴史講座」等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度企画展「鹿部山発掘50年」展 来場者数1,205人</li> <li>・「自然史・歴史講座」で、鹿部山発掘50年にちなむウォーキング(生涯学習課事業と共同)を初開催 参加者数30人</li> <li>・自然史・歴史講座（現地学習） 「色姫の里 宗像氏の遺跡をめぐる」 参加者数31人</li> <li>・特集展示「戦争とくらし～兵士になる～」 観覧者数244人</li> <li>・特集展示「薦野増時と薦野立花家の人々～増時没後400</li> </ul>

	年」 観覧者数402人
(5) 外部会場やイベント等を活用し郷土の歴史を発信する「出張歴史資料館」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第21回子どもわくわくフェスタに初出展</li> <li>リーパスプラザの中会議室を会場に、幼児からお年寄りまで、家族や友達と昔の遊びに親しみ、館のPRに繋がった。昔のあそび体験（けん玉・福笑い・紙相撲・折り紙・すごろく） 参加者数172人（家族参加可）</li> </ul>
(6) 古文書のデジタル化と歴史的資料に関する情報収集・保存・継承・公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市所蔵の古地図（今在家耕地図）を、デジタル化した。</li> <li>・昔の生活やまちの様子など古賀の歴史について、その地域の高齢者等に聞き取り、記録に留めるとともに「企画展」等の展示資料に活かした。</li> <li>・個人所有の古文書類など資料の確認作業等を行い、郷土史料（資料）として保存できるよう情報収集や整理を行った。</li> </ul>

### 【施策】3 文化財保護事業の推進

評価	4	課題	船原古墳の認知度を上げるために、継続的な情報発信と共に、更に若年層を取り組むような周知方法が必要である。あわせて他の文化財についても価値付けや保存活用について検討を進める必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 国史跡船原古墳の保存整備と利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国史跡船原古墳の保存整備と利活用について検討を行った。</li> </ul>
(2) 船原古墳出土品の調査及びその成果等に関する最新情報の定期的な発信、並びに出土品や模型等を使った公開事業等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き九州歴史資料館と共同研究体制にて、出土品整理作業を実施した。</li> <li>・出土遺物の専門的知識を得るために検討会を行い、報告に向けての貴重な意見を頂いた。</li> <li>・土坑発見10年を迎えるにあたり、船原古墳の地元谷山区で、講座を行った。</li> </ul>
(3) 開発に伴う記録保存のための発掘調査の効率的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財記録保存のための発掘調査を5件実施した。</li> <li>対象：青柳大内田遺跡、薦野旦ノ原遺跡、青柳町日焼原遺跡、新原中ノ坪遺跡、新原大田町遺跡</li> <li>・試掘・確認調査は70件実施した。</li> </ul>
(4) 指定文化財の選定の計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旦ノ原の井戸と顕彰碑（1件2点）について、有形民俗文化財としての指定に向けて継続審議を行った。</li> </ul>
(5) 重要な文化財の保存整備・活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵庫の移転に伴い、民具や埋蔵文化財の保存整備を進め、新たな保管先の検討・活用を行った。</li> </ul>

**【施策】 4 市史編さん準備事業の推進**

評価	3	課題	古賀市の記録を後世に遺していくために、資料等を収集し、適正に保存していく必要がある。 市史編さんの事務局体制について、市長部局との調整等が必要である。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市史編さんに関わる資料・情報収集及び整理作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔の生活やまちの様子など古賀の歴史について、その地域の高齢者等に聞き取り、記録に留めた。</li> <li>・個人及び団体所有の古文書類など資料の確認作業等を行い、郷土史料（資料）として保存できるよう、情報収集や整理を行った。</li> </ul>

## 主要施策 X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化

第2次古賀市生涯学習基本計画に基づき、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」発の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によってひろがり、社会全体の持続性や新たな価値の創造へとつながる生涯学習社会の実現をめざすため、その中核となる社会教育を推進します。

### 【施策】1 生涯学習センターの機能の充実

評価	3	課題	リーパスプラザこがの積極運用と情報発信に加え、文化芸術活動の幅を広げる取り組みをハード・ソフト両面から行う必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 生涯学習ゾーンの機能強化に向けた研究	・生涯学習ゾーンの機能強化に向け、「リーパスプラザこが整備に伴う基本計画及び事業可能性調査委託」を2か年度計画で発注し、基礎調査や市民アンケート、市民ワークショップやマーケットサウンディング調査に着手することができた。
(2) 地域社会課題や生涯学習に関するテーマなどの発信を意識したセンターの運用・管理	・広報こがにカラーページでリーパスカレッジパンフレットを継続して掲載するなど、情報発信力を高めた。 ・市民からの意見を取り入れ、トイレにベビーベッドを増設するなど、施設の改善に努めた。
(3) 施設予約システムの更新による利便性の向上	・予約システムを更新し、WEB予約やクレジットカード決済を可能にするなど、市民の利便性の向上と、非接触型システムによる安全性の向上に努めた。

### 【施策】2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実

評価	3	課題	ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた形での、生涯学習笑顔のつどい及びリーパスカレッジ等の実施方法を検討する必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 社会教育委員の会議による「生涯学習笑顔のつどい」を地域課題に着目したテーマで開催	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、パネルディスカッション形式で「第7回生涯学習笑顔のつどい」を実施した。
(2) 「リーパスカレッジ(社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座)」を、社会背景や地域課題に即した形で充実させて実施(拠点型講座の充実)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人数を減らしての開催とした。課題としていた生産年齢層の取り込みにより一定の成果が見えた。

(3) 地域で市民が集う場を活用して対象地域（市民・団体）の課題（テーマ）に応じた講座（地域・家庭教育など）を実施（出前型講座の試行）	・地域から出前型講座について相談が寄せられ、5件実施につなげた。
---	----------------------------------

### 【施策】3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化

評価	3	課題	「拠点」（生涯学習センター）での学びから、「地域での実践」につなぐことができる企画に努め、様々な地域課題に対応する生涯学習の在り方を構築する。より多くの人が受講しやすい講座に再構築していく。	今後の方向性	維持
----	---	----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 上記講座の受講者がその学びの実践として地域活動への参加や新たな活動につながるよう、情報提供などの支援	・受講者が地域での出前講座につなげた。また、受講者自らが講師役となって地域で講座を実施。そのための支援、情報提供を行った。
(2) 分館活動を活性化するための情報提供や、分館長・分館主事を対象とした研修受講などの支援	・下記のとおり研修受講を支援した。 福岡県公民館大会 4人 福岡県公民館実践交流会 3人 福岡地区公民館研修会 3人
(3) 当事者による実行委員会を組織し、二十歳の集いを開催	・公募及び学校等の推薦による7人が実行委員として活躍。企画立案、当日の運営にいたるまで行い、初めての二十歳の集いを創りあげた。

### 【施策】4 図書館事業の推進

評価	4	課題	図書館を取り巻く環境が大きく変化するなか、誰もが利用しやすく、市民の学びに役立つ図書館サービスを提供するため、読書、学習、情報入手などの機能向上、電子書籍の充実等が望まれる。そのためには、関係機関と連携を図りながら、それぞれのニーズに的確に対応していく必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	----	--	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市民のニーズや地域の課題に対応したレファレンス・サービス（情報提供等）の向上	・専用レファレンスカウンターにて、書名の検索や書架への案内、書籍やインターネットを利用した調べもの支援など、細やかな対応を行った。 レファレンス件数 10,190件 (館内窓口対応 3,273件+他館との所蔵調査 6,917件)
(2) 誰もが気軽に立ち寄れる、居心地がよく魅力ある空間づくり等の利用環境の向上	・本を手に取りやすく本に親しむことができる環境づくりとして、おすすめ本の紹介やテーマ展示の充実、書架の整理や展示方法の工夫、書架や座席レイアウトの一部変更などに取り組んだ。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしの部屋「こがめルーム」は、おはなし会のほかグループ学習や親子読書、読書ボランティア団体の活動室として活用できるよう改修した。</li> <li>・乳幼児連れの保護者の方が気兼ねなく来館して本を選べる時間帯（赤ちゃん&amp;キッズタイム）を設定した。 (第2・3水曜日の10～12時)</li> <li>・図書館情報の提供手段として、即時性や拡散性に優れた「図書館 Twitter」を新たに開設した。(7月)</li> </ul>
(3) 郷土・行政資料の収集・保存、利用者への情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等に協力を呼びかけ、郷土・行政資料を収集した。 収集資料 135冊</li> <li>・市主催事業等に関連する図書資料を、他課と連携して選書し、館内の「情報提供ラック」に特別展示するなどして効果的に紹介した。 情報提供ラック件数 37件</li> </ul>
(4) いつでも・どこでも利用できる電子図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月に導入した電子図書館サービスの更なる利用を図るため、蔵書を拡充したほか、新刊書案内チラシなどによる周知を積極的に行った。 電子書籍タイトル数 3,838 タイトル 電子書籍貸出数 2,876 点 電子図書館ログイン回数 6,614 件</li> </ul>
(5) 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」の策定、及び家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等と連携した子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度からの協議を踏まえ、子どもたちが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、発達段階ごとの効果的な取組、読書への関心を高める取組などを充実させるために必要な方策を体系的にまとめた「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を策定した。 庁内ワーキンググループ会議 1回開催 策定協議会 2回開催</li> <li>・計画に基づく主な取組内容 子ども読書の日イベント 参加者数 128人 おはなし会スペシャル(地域文庫出演) 参加者数 118人 高校生によるおはなし会(2校出演) 参加者数 65人 高校生によるおすすめ本のPOP作り講座 参加者数 13人 おはなし会(赤ちゃん・小さい子・どよう) 84回開催 参加者数 1,373人 セカンドブック 引換率 94%(474人/506人中)</li> <li>・点字の本や布の絵本、LLブックなどの「誰もが読めるバリアフリーの本」を集約し、手に取りやすいよう展示方法を工夫した。また、布の絵本の館外貸出を開始した。</li> <li>・学校連携事業として、小学1年生を対象に「市立図書館利用案内冊子」を配布したほか、小学生や高校生がデザインした「おすすめの本を紹介した手作りPOP」を展示した。</li> </ul>

<p>(6) 「読書ボランティア養成講座」「教養講座」「図書館まつり」等の事業の実施</p>	<p>・チラシや広報、ホームページ等で参加者を募り、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。</p> <p>読書ボランティア団体研修会、交流会 参加者数 50人  同 活動事例報告・交流会 参加者数 23人  文学講座(中村哲と火野葦平) 参加者数 92人  図書館まつりイベント(図書館 Week2022)参加者数 501人</p>
<p>(7) 福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用</p>	<p>・公共図書館間の相互貸借規程を活用し、図書館が利用者に代わって他館から本を取り寄せるなど、サービスの充実を図った。</p> <p>貸出冊数 1,546 冊、借受冊数 965 冊</p>

## 6. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見について

福岡教育大学 副学長 清水 紀宏

令和4年度古賀市の教育施策のうち、学校教育に深く関わる重点目標（一）、（二）に関する取り組みについて、特に注目される点を述べる。

重点目標（一）として「一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます」という目標が掲げられ、3つの主要施策Ⅰ～Ⅲが設定され、順調に取り組みがなされている。これらのうち、主要施策Ⅱにおける【施策】2「健やかな体を育てる教育の推進」では、「古賀市版部活動方針に基づく適切な指導・運営の徹底」が注目される。古賀市立中学校部活動方針を改訂し、部活動時間の適正化が図られており、「生徒のバランスの取れた健全な成長」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」「生徒の心身の健康管理、事故防止」を推進している。これらの取組は、適切な練習時間に基づく安心・安全な運動会の企画・運営等にも活かされていくことが期待される。

重点目標（二）として「地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります」という目標が掲げられ、3つの主要施策Ⅳ、Ⅴ、Ⅶが設定され、順調に取り組みがなされている。主要施策Ⅳにおける【施策】2「教職員の育成と研修の充実」では、「個々の教職員のICT活用能力向上のための研修会の充実」が図られ、各学校における校内研修を通して、各学校において日常の授業におけるICT活用が推進されている。ICT活用は「目的」ではなく、子供の資質・能力の育成のための「手段」であることを踏まえ、ICT活用の有効性を検討することが求められよう。また、主要施策Ⅴでは、【施策】1において、「みんなのトイレ」整備に向けた取組がなされている。現代社会の要請を敏感に受け止め、施策に反映させていることに敬意を表したい。

他の施策についても、地域の要請を踏まえながら、連携を強化しつつ、実施している取組が随所にみられ、今後の継続・発展を期待するものである。

九州共立大学 名誉教授 古市 勝也

古賀市は「第5次古賀市総合計画」（令和4（2022）年～令和13（2031）年）を策定するとともに、「古賀市教育大綱」（令和4（2022）年4月）を策定している。教育大綱は「第5次古賀市総合計画」の基本目標に基づく政策及び施策に即し、教育委員会が策定する「教育行政の目標と主要施策」と連動して、古賀市の教育がめざす方針を示している。福祉、地域振興などの一般行政と密接に連携しながら、教育行政の総合的な推進が図られており、高く評価できる。

令和4年度「古賀市教育行政の目標と主要施策」は、5つの重点目標と、目標達成のため10項目の主要施策を設定し、点検・評価を実施している。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が影響した事業もあったが、リーパズプラザの来館者が前年比約1.6倍に、社会体育・学校体育施設の利用者数がコロナ禍前の状況に戻

りつつあるなど、コロナ禍前の活気を取り戻しつつあり関係者の工夫と努力は高く評価できる。特に、市民の皆様が感染対策を講じながら施設利用し学習活動を実践してきたことは、市民の学習意欲・モラルの高さが証明され、さらなる飛躍が期待される。

「重点目標（二）」の「主要施策Ⅳ 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進」では、古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員を位置づけ、地域とともにある学校づくりに向けて、関係者の努力が高く評価される。今後、地域学校協働活動推進員の研修充実が期待される。また、中学校区ごとの校区連絡協議会による小中連携教育の充実が図られており、「古賀モデル」としてさらなる発展が期待される。特に、Facebook を活用し、学校の教育活動の様子を地域や保護者にタイムリーに発信していること等は、新しい広報の手法として高く評価できる。

「主要施策Ⅶ 青少年が健やかに育つ環境の充実」では、「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、青少年健全育成の環境づくりが継続して推進されており、評価できる。今後、児童館・児童センター等子どもの発達段階に応じた活動プログラムの充実を図るとともに、計画的に施設設備の点検や維持補修を行うことが求められる。

「重点目標（三）」の「主要施策Ⅹ 学びあいを支える社会教育・生涯学習の活性化」では「第2次古賀市生涯学習基本計画」に基づき、生涯学習社会の実現をめざすため、社会教育をその中核として推進しており、市民にも分かりやすい。注目は、リーパスプラザこが（中央公民館、図書館、歴史資料館、交流館）が一体となり、生涯学習ゾーンとして各施設間の効率的な連携と有効活用を図り、新たな人の流れを生み出すとともに、利用促進の工夫がなされており関係者の努力が評価できる。「施策4. 図書館事業の推進」では、図書館を取り巻く環境が大きく変化するなか、レファレンス・サービス（情報提供等）や誰もが気軽に立ち寄れる、魅力ある空間づくり等利用環境の向上が図られており評価できる。また、「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが自ら読書を楽しむ習慣を身につけていけるよう、必要な方策が体系的に提示されており、市民にも分かりやすい。今後、家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等と連携した子どもの読書活動の更なる発展が期待される。

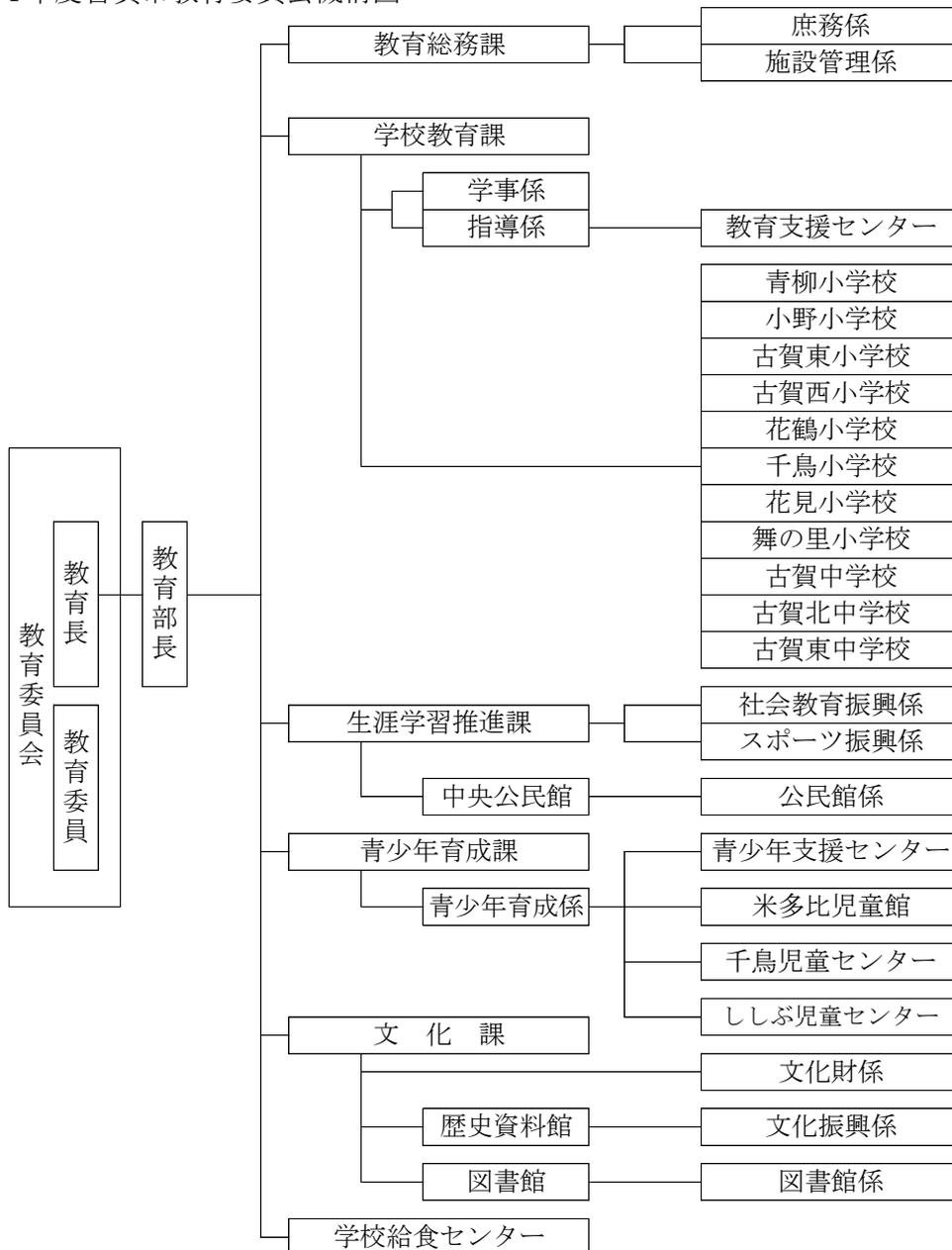
「重点目標（四）」「主要施策Ⅷ 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進」では、「第2次古賀市スポーツ推進計画（2019～2028）」に基づき、スポーツで元気な人づくり・まちづくりが推進されており、関係者の努力は高く評価できる。また、社会体育・学校体育施設の利用者数はほぼコロナ禍前の状況に戻りつつあり、関係者の努力と工夫を評価したい。「主要施策Ⅸ 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進」では、特色ある文化芸術活動の創造と歴史的文化財の継承や文化財の適切な活用が推進されており、評価したい。また、第2期古賀市文化芸術振興計画（2024～2033 予定）の策定に着手しており、古賀市の新しい文化芸術活動の推進が期待される。

「重点目標（五）」「主要施策Ⅵ 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進」では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発が実践されており関係者の努力は高く評価される。今後も総合行政としての人権教育・啓発への推進がさらに期待される。

○ 令和4年度古賀市教育委員会名簿

職名	氏名	現在の任期	当該職の就任年月日
教育長	長谷川 清孝	令和3年4月1日～令和6年3月31日	平成27年4月1日
教育委員 (教育長職務代理者)	米倉 彰	平成31年4月1日～令和5年3月31日	平成27年4月1日
	大賀 里香	令和2年10月3日～令和6年10月2日	平成28年10月3日
	木村 眞由美	令和4年10月1日～令和8年9月30日	平成30年10月1日
	小山 和美	令和4年10月1日～令和8年9月30日	平成30年10月1日
	松下 知弘	令和2年10月3日～令和6年10月2日	令和2年10月3日

○ 令和4年度古賀市教育委員会機構図



## 古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすため、古賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する主要施策等の取組み状況の点検及び評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する「古賀市の教育行政の目標と主要施策」から選定した施策及び事務事業とする。

(点検及び評価の実施方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や訪問活動などを総括する。

3 主要施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページ掲載等の方法により公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するよう努めるものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第6条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策または点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価による改善)

第7条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証し、その課題を把握し、古賀市が実施する行政評価及び事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月24日から施行する。

発行者/古賀市教育委員会

〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号

電話：092-942-1131（教育総務課）

FAX：092-944-5794

Eメールアドレス：[kyoikus@city.koga.fukuoka.jp](mailto:kyoikus@city.koga.fukuoka.jp)

発行日/令和5（2023）年8月